

令和 7 年度 行政評価結果報告書

令和 7 年 12 月

総合政策部政策企画課

1 概要

令和5年4月にスタートした総合計画では、基本計画に掲げる「持続可能な行政運営」において、「施策評価のみからなる現行の行政評価を見直し、事務事業評価と施策評価からなる新たな行政評価システムを構築・運用します。」としている。

これを受け、令和5年度から新たな行政評価を実施しているが、運用開始後の状況等を考慮し、令和7年度から見直しを行っている。本件はその評価結果を取りまとめ、報告するものである。

【参考】見直しの概要

- ・総合計画の進捗管理を基本としたシステムに見直す。
- ・事務事業評価シートを廃止し、施策評価シートの作成のみとするが、簡易な事務事業の評価を施策評価シート上で実施する。なお、評価対象の事務事業は、原則、昨年度に事務事業評価を実施した事務事業とする。

2 評価の目的

施策目標の達成状況など、施策の進捗管理を行うとともに、施策をより効果的・効率的に推進できるよう、事務事業の構成や予算配分等を見直し、その最適化を図るもの。

3 評価の対象

総合計画の基本計画に掲げる26施策。

4 評価方法

各施策や構成する事務事業について、前年度の実施結果や当該年度途中までの実施状況を踏まえた評価を行い、次年度の予算編成に向けた方針を示すもの。

5 各評価シートの内容

別紙「施策評価シート 記入項目の説明」のとおり。

6 評価結果

別紙施策評価シートのとおり。

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策		主担当課
施策		関係課
目指すまちの姿		
現状と課題	水色の欄には、総合計画2023の基本計画に掲載した内容を転記	
基本方針		

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1						
2						
3						
指標の達成状況の分析	前年度の実績を踏まえ、施策目標の達成状況の分析や、数値目標に現れない主観的分析を記載					
次年度以降の取組方針	分析結果を踏まえ、施策目標達成に向けた取組の方針を記載					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称							
概要							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1							
2	<p>■貢献度(高・中・低) 各事務事業の施策目標や施策課題の解決等に対する貢献度(事業効果の高さ)について、施策を構成するすべての事務事業で相対的に評価したものを記載</p> <p>■次年度の方針(重点化・維持・見直し・縮小・休廃止) 次年度の予算要求の方針を基本とした事務事業の方向性を記載。原則、事業規模の拡大・縮小を伴う予算増減の場合は「重点化」・「縮小」、事務の効率化等を図る場合は「見直し」</p>						
3							
4							
5							
6							
7							
8							

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	現状と課題を踏まえ、現在の事務事業の構成の適否を検証した上で、各事務事業のうち、重点化や見直し等の判定を行ったものについて、その内容等を記載
-------------	--

施策評価シート一覧

施策		主担当課	関係課		ページ
施策1	若い世代が安心して出会い・産み育てられる環境の整備	こどもみらい課	政策企画課		5
施策2	充実した子育て環境の提供	こどもみらい課	就学前教育課	社会教育課	7
施策3	子育て負担の軽減	こどもみらい課			9
施策4	教育環境の充実	教育総務課	学校再編推進課		11
施策5	学校教育の充実と地域人材の育成	学校教育課	教育サポートセンター		13
施策6	生涯学習活動の推進	社会教育課			16
施策7	芸術・文化活動の推進	社会教育課			18
施策8	スポーツ活動の推進	社会教育課			20
施策9	健康で暮らせる環境づくりの推進	健康医療課	保険年金課		22
施策10	地域福祉の充実	福祉政策課			24
施策11	障害者福祉の充実	福祉政策課			26
施策12	高齢者福祉の充実	長寿介護課			28
施策13	防災・減災対策の推進と地域防災力の充実強化	危機管理課			30
施策14	火災・事故・救急等への適切な対応	消防総務課			32
施策15	交通安全・防犯対策と消費者保護の推進	協働・交通政策課	市民課		34
施策16	産業の振興と継続的な発展	商工観光課			36
施策17	観光の振興	商工観光課			38
施策18	農業・水産業の活性化	農林水産課			40
施策19	安全で安心して暮らせる生活環境の保全	環境保全課	農林水産課		42
施策20	安全で快適な生活空間の確保	都市計画課	土木課		44
施策21	交通基盤の充実	協働・交通政策課			47
施策22	上・下水道施設の機能維持と効率的な運営	水道課	下水道課		49
施策23	ごみ処理施設と斎場・霊園の適正な運営	環境保全課	市民課		51
施策24	人権施策・男女共同参画の推進	総務課	社会教育課		53
施策25	多様な地域主体の連携による地域活動の促進	協働・交通政策課	秘書広報課		55
施策26	移住定住とシティプロモーションの推進	政策企画課	秘書広報課		57

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	1	希望をもって安心して子育てできるまち	主担当課	こどもみらい課
施策	1	若い世代が安心して出会い・産み育てられる環境の整備	関係課	政策企画課
目指すまちの姿	結婚を希望する人たちを応援するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します			
現状と課題	全国的に進行する少子化については、その一因として若者世代の未婚率の上昇や晩婚化があげられています。しかし、結婚したいと考える若い未婚者の割合は、依然として高い水準にあり、若者の結婚願望は低いわけではないことが分かります。岡山県の調査では、結婚希望が実現しない理由について「適当な相手に出会わない」という回答が最も多く、その他収入面で不安があるという回答も多くありました。少子化が進んでいるのは本市でも同様であるため、岡山県とも適切な連携を図りながら、結婚や子育て支援策の充実や周知に取り組むことで、不安を解消し、安心して出会い・産み育てられる環境を整備することが重要です。 また、共働き家庭の増加や核家族化が進む中、出産・育児に不安を抱えたまま子どもを産み、支援者が少ない中で子育てをする保護者が増えているなど、子育ての孤独化・孤立化が社会的な課題になっています。このため、全ての子育て世代が安心して子どもを産み育てられ、子どもが健やかに育つよう、健診・相談等、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援体制の充実や仕組みづくりを行うとともに、母子の健康増進を図る必要があります。			
基本方針	結婚を希望する人に向けて、岡山県と連携し、出会いの機会の提供を推進するとともに、市内の企業と協力し、地域ぐるみでの結婚支援体制を構築します。 また、妊娠期から子育て期の不安や悩みを軽減するため、スマホアプリなどで必要な世代が的確なタイミングで情報収集できる相談体制の充実・強化等、切れ目のない子育て支援環境を整備します。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 たまの縁むすび・子育て協力事業者の登録数	社	0	25 5	50 8	75	100
2 子育ての環境が整っていると感じている市民の割合	%	55.0	68.0 41.0	70.0 36.4	72.0	74.0
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 登録した協力事業者の店舗にリーフレット等を設置し、市や県の結婚・子育て支援施策を発信しており、理容組合、美容組合を通じて登録を依頼した他、R6年度は地域おこし協力隊が個別に店舗を訪問して依頼していますが、登録数は目標を大きく下回っています。</p> <p>○指標2 R2年度以降、毎年、割合が減少し、R6年度は目標値の約5割にまで減少しています。市民意識調査では、「ここ数年で良くなったと思う取組」の1位に「子育て負担の軽減」が挙がっており、これには国の施策だけでなく本市独自の子育てに対する経済的支援の充実も一因になっていると考えられます。一方で、「若い世代が安心して出会い・産み育てられる環境の整備」が「ここ数年で悪くなったと思う取組」の上位に挙がっており、さらに「今後特に力を入れるべき取組」の第1位にもなっていることから、優先的に取り組まなければならない分野であると考えられます。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○たまの縁むすび・子育て協力事業者登録制度は、地域ぐるみでの結婚・子育て支援体制を構築し、店舗を通じて市や県の支援施策の情報提供を行う取組としてR4年度に開始しましたが、登録は一部の事業者に限られています。この制度が、支援施策の情報を、対象者に的確に伝える手法として有効に機能していない状況にあることから、効果的な手法への見直しを図ります。</p> <p>○若い人が将来、子どもをもち、育てるといったイメージができるように、市内の学校と連携して若い世代に向けてプレコンセプションケアの啓発を実施します。</p> <p>○妊娠期から子育て期の不安や悩みを軽減するため、こども家庭センターをはじめ、市内の子育て支援センターや児童館等における相談体制の充実や子育てアプリの普及促進などで必要な情報が的確なタイミングで収集できるような支援体制の強化を図り、不安や悩みの軽減に努めます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	結婚を希望する人たちを応援する体制の強化						
概要	個人の自由な選択を尊重しつつ、市内事業者や岡山県と連携し、結婚支援に関する情報の提供や結婚を希望する若い世代を後押しするため、結婚後の不安を軽減するなど、地域ぐるみで結婚を希望する人たちを応援する気運を醸成します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 結婚支援事業	政策企画課	3,094	4,545	7,050		中	見直し

主な取組2

名称	安心して子どもを産み育てられる切れ目のない支援体制の充実						
概要	安心して子どもを産み育てられる環境の整備や家庭の状況に応じて、悩みや不安を相談できる体制の充実に努めます。また、子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたる多様なニーズを把握し、関係機関との連携を図りながら、切れ目のないきめ細やかな子育て支援体制の充実・強化に取り組みます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 母子健康診査事業	こどもみらい課	34,668	32,721	37,665		中	維持
2 産前産後支援事業	こどもみらい課	887	717	26,814		中	重点化
3 不妊・不育治療費助成事業	こどもみらい課	-	1,171	1,200		中	維持
4 こども家庭センター運営事業	こどもみらい課	-	-	10,195		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>○結婚支援事業のうち、結婚新生活支援事業補助金は、婚姻届提出時やSNS等での周知により利用件数が増加していますが、協力事業者登録制度、同窓会開催支援補助制度、出会いイベント開催支援事業補助制度は利用されていない状況にあるため、制度の実効性を高めるため、仕組みや要件等の見直しを検討します。</p> <p>○子どもを安心して産み育てるために、妊娠期から切れ目のない支援として、母子健康診査事業と家庭訪問を中心に対象者のニーズに沿った伴走型支援を行います。</p> <p>○産後の母体の回復、育児不安の解消等に重要な産後ケア事業について、市内でサービスが受けられる体制の確保と併せて、利用者負担の見直し等により充実を図ります。</p> <p>○妊娠・子育てに関する相談窓口としての「こども家庭センター」の周知を図ります。</p>
-------------	---

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	1	希望をもって安心して子育てできるまち	主担当課	こどもみらい課
施策	2	充実した子育て環境の提供	関係課	就学前教育課・社会教育課
目指すまちの姿	保育園や放課後児童クラブなどを安定的に運営し、子育てと仕事の両立を支援します			
現状と課題	<p>近年、共働き世帯の増加や核家族化、地域のつながりの希薄化などを背景に、子育てにかかるニーズは多様化・複雑化し、子育ての負担感も増大しています。</p> <p>本市では、安心して仕事と子育ての両立ができる環境づくりを行うため、待機児童の解消や一時預かり、延長保育、病児保育など多様なニーズに対応した保育事業の充実に取り組んできました。</p> <p>今後は、安心して子どもを産み育てられる環境の整備・充実に向けて、必要とされる保育業務の変化や就学前児童数の推移を見極めながら、さらなる質の向上や運営の安定化に努めていく必要があります。</p> <p>また、地域における子どもの成長支援として、「地域の子どもは地域で育てる」という機運を高めるため、地域学校協働活動を推進し、各地区において地域住民が中心となり様々なボランティア活動を行っていますが、中心的に関わる人材の後継者が不足していることや、参加者が高齢者層に固定化されていることなどが課題となっています。</p> <p>子どもの存在は、まちに潤いを与えてくれるとともに、将来のまちづくりにおける原動力でもあります。こうした子どもの存在価値を再認識し、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、また、子どもたちが健やかに成長し将来もこのまちに住み続けていきたいと思えるよう、地域全体で子育てに関連する諸課題の解決に取り組み、総合的に子育てを支援する体制づくりが求められています。</p>			
基本方針	保育園等の就学前教育施設の安定的な運営に努め、親子が安心して暮らしていける子育て環境を整えます。また、子育て相談窓口の設置や園庭開放、地域力を活用した各種教育活動の実施などの取組を通じて、幅広く子育てを支援を行います。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 園庭開放の利用者数	組	2,150	2,000 1,002	2,500 1,262	2,750	3,000
2 地域学校協働活動に参画する地域住民の数	人	27,500	27,700 22,459	27,800 23,014	27,900	28,000
3 年度当初における保育園等の待機児童数	人	0	0 0	0 0	0	0
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 玉原認定子ども園内の子育て支援センターを中心とした園庭開放については、イベントの企画、子育て相談支援や情報発信を実施したことにより、利用者数の増加等、幅広い子育て支援につながりました。</p> <p>○指標2 協働本部における学校支援ボランティアの登録人数が減少していることから、延べ人数が目標値に達していないと思われます。そういった状況でも、各本部で、推進員を中心に様々な活動を展開していることから、R5からR6の実績値が増加したと考えられます。</p> <p>○指標3 待機児童数については出生数の減少や職員の適正配置を行った結果、引き続き目標を達成しています。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○広報誌、市HP、SNS、子育てアプリ等、多様な媒体を活用し、継続して情報発信を行うとともに、参加者へのアンケートを実施することで、より参加しやすい方法を分析し、時代に合った手法を検討した上で、引き続き利用者数の増加を図ります。</p> <p>○学校支援ボランティアの登録人数を増加させることで、参画する地域住民の数の増加が見込まれると想定しています。広報誌、ホームページ、チラシ等を用いて、学校支援ボランティアを募集していきます。</p> <p>○今後も職員の確保や適正配置等に努めることにより、待機児童数0人の状況を維持していきます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	多様な保育サービスの提供						
概要	子育て支援センターが中心となり、各保育園等で園庭開放を行い、子育て家庭の悩み事相談を実施します。また、子育てしながら働きやすい環境をつくるため、一時預かりや病児保育など、様々な子育て支援事業を実施し、子育て家庭の不安解消に努めます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 子育て支援センター運営事業	就学前教育課	869	454	987		高	維持
2 病児・病後児保育事業	こどもみらい課	7,390	7,566	7,321		高	維持

主な取組2

名称	質の高い保育サービスの提供							
概要	多様化する保育ニーズに対応するため、老朽化した保育所の整備と適正配置等について、幼保一体化のさらなる進展に向けた検討を行います。また、きめ細やかな保育サービスの提供するため、保育所職員などの質の向上に努めます。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	教育支援体制整備事業	就学前教育課	3,327	3,349	1,258		高	維持

主な取組3

名称	健やかな成長を支援する場の提供							
概要	安全・安心な子どもの活動拠点として、施設の適切な維持管理を行うとともに、児童館や放課後児童クラブの活動を支援し、児童の健全な育成を図ります。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	子育てファミリーサポートセンター運営事業	こどもみらい課	9,128	9,128	9,674		高	見直し
2	児童館管理運営事業	こどもみらい課	8,405	8,377	9,164		高	見直し
3	放課後児童クラブ管理運営事業	こどもみらい課	141,308	141,332	154,257		高	見直し
4	幼児クラブ運営補助事業	こどもみらい課	132	132	132		中	維持

主な取組4

名称	家庭・地域の教育力の充実							
概要	子育てやしつけに関する情報やワークショップ等を通じた学習機会の提供やそれらを支援する講師等を養成し、学校・地域・保護者間の交流機会を提供します。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	少年団体運営補助事業	社会教育課	84	51	51		中	維持
2	PTA連合会運営補助事業	社会教育課	115	115	115		中	維持
3	玉野市少年少女発明クラブ運営補助事業	社会教育課	250	250	250		中	維持
4	二十歳の式事業	社会教育課	1,572	1,752	2,173		高	維持
5	おかやま子ども応援事業	社会教育課	7,992	7,715	7,293		高	維持
6	奨学金貸付事業	社会教育課	9,360	5,880	8,520		中	見直し
7	たまの学生ガイドプログラム事業	社会教育課	0	0	274		中	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>○地域学校協働活動は、現在、各協働本部において地域学校協働活動推進員が中心となって活動を継続しており、年間を通して学習支援や体験活動、環境整備を行うことで子ども達の充実した学校生活につながっています。目標達成には、地域の人や保護者のボランティア登録を拡充する必要があり、広報誌、ホームページ、チラシ等を用いた募集を継続的に行っていきます。</p> <p>○家庭教育支援事業では、市内幼稚園、小・中学校にて年間計32回の講演会を実施しています。保護者に対して、子育てに関して考える機会を提供できていると考えています。今後は、保育園等にも導入できるように検討していきます。</p> <p>○保護者からの要望が多い子どもの遊び場について、児童館の在り方の見直しと併せて、官民連携による遊び場の確保策を検討していきます。</p> <p>○子育てファミリーサポートセンターは児童館と一体的に運営を行っていることから、児童館の見直しと併せて子育て世帯のニーズに応じた見直しを検討していきます。</p> <p>○小学校の再編に併せて、放課後児童クラブの運営についても検討を進めます。</p> <p>○地域の居場所づくりの一環として、こども食堂の開設・運営支援(県の補助金制度の紹介や食材寄付等の情報提供)に努めていきます。</p> <p>○奨学金貸付事業では、返済に対する精神的な不安感の解消や、新しいことへのチャレンジなどを支援できるよう事業の見直しを行っていきます。</p>
-------------	---

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	1	希望をもって安心して子育てできるまち	主担当課	こどもみらい課
施策	3	子育て負担の軽減	関係課	
目指すまちの姿	子育てに関する様々な不安や負担を軽減させるサービスを充実させます			
現状と課題	<p>本市においては、子育て家庭の経済的負担を軽減するために、中学3年生まで医療費(保険診療分)が無料となる「こども医療費助成制度」により、子どもが病気にかかった際に安心して医療機関を受診できる体制を整えています。その他、ひとり親医療費、未熟児養育医療費の助成や児童手当、児童扶養手当など、子育て家庭への支援サービスを行っています。</p> <p>これらに加え、児童虐待や、経済的な課題等を抱えるひとり親家庭など、多様化する家庭問題に対応した子育て支援の充実を図るため、2022(令和4)年度より本庁内に「こども家庭支援室」を設置し、ワンストップ支援体制を構築しました。また、国では2024(令和6)年度から、児童福祉と母子保健を物理的にも一体的に推進するべく「こども家庭センター」の設置を努力義務化する法改正(2022(令和4)年6月8日公布)を行い、包括的な支援体制の更なる強化を図ることが求められています。</p> <p>児童人口が減少している中、見守りが必要な児童数は横ばい状態です。今後も、妊娠から子育てについて気軽に相談でき、個々の事情を持つ家庭へきめ細かな支援ができるよう、関係機関との連携の強化が求められます。さらに、子ども家庭総合支援拠点として、子育て支援やひとり親支援の強化に加え、児童虐待予防や発達障害の支援に関する相談窓口としての機能強化や、社会問題となっている子どもの貧困への組織的な対応が求められます。</p>			
基本方針	子育てをしやすい社会の実現に向け、子育て費用の軽減などの経済的支援やひとり親家庭の子育て相談や生活の総合的な自立支援の充実を図ります。さらに、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの相談支援を一体的に行う機関である「こども家庭センター」を設置し、包括的な支援体制の充実を図ります。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 子ども家庭総合支援拠点における相談件数	件	200	200 596	200 2,300	200	200
2 この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	96.6	97.0 95.0	98.0 96.0	99.0	99.5
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 R6年度の機構改革により、福祉政策課子ども家庭支援室にあった子ども家庭総合支援拠点(児童福祉機能)と健康増進課にあった子育て世代包括支援センター(母子保健機能)を統合し、こどもみらい課が発足しました。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない一体的な相談支援を行う「子ども家庭センター」を設置したことから、相談件数が増加しました。</p> <p>○指標2 目標値に近い割合に達していることから、子育て施策に対する一定の評価であると考えます。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○子育て支援サービスのネットワークを構築し、各家庭のニーズに応じたサービスを提供します。</p> <p>○こども家庭センターにおいて、子育て中の保護者及びひとり親家庭についても専門職の相談を受けることができる体制の周知を行い、より多様な家庭の問題に対応できる体制を整えます。</p> <p>○妊娠中から出産・子育て期にわたり、関係機関と連携しながら切れ目のない包括的な支援を行うことで、児童虐待の予防に努めます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	子育てに関する経済的支援						
概要	子育てをしやすい社会の実現に向け、こども医療費の助成や児童手当の支給など引き続き子育てに関する経済的な負担の軽減に努めます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 こども医療費助成事業	こどもみらい課	252,519	271,697	287,500		高	維持
2 児童福祉年金交付事業	こどもみらい課	2,355	2,452	2,478		中	維持
3 在宅育児手当支給事業	こどもみらい課	—	8,232	8,000		中	見直し

主な取組2

名称	児童虐待の防止							
概要	虐待の背景は多岐にわたることから、子育てについて気軽に相談ができる「こども家庭センター」の周知を図ります。また、学校園・地域・児童相談所など関係機関と連絡を密にして児童虐待の早期発見、防止に努めます。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	こどもみらい課	180	1,064	2,338		中	維持
2	こども家庭センター運営事業【再掲】	こどもみらい課	—	—	10,195		高	維持

主な取組3

名称	ひとり親家庭の生活支援							
概要	ひとり親家庭に対し、児童扶養手当の支給や医療費助成等の支援を行うとともに、母子父子自立支援員と関係団体等が連携を図りながら、ひとり親家庭の子育て相談や就労支援等、生活の総合的な自立支援に努めます。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				。	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	母子・父子家庭自立支援給付金事業	こどもみらい課	2,745	4,132	6,620		中	維持

主な取組4

名称	子育てに関する包括的な支援							
概要	「こども家庭センター」をはじめ各関係機関が連携して、実態の見えにくい子どもの貧困や発達障害への対応なども含め、子育て世代への包括的な支援に努めます。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	要観察児教室事業	こどもみらい課	3,100	3,100	3,100		中	見直し
2	母子健康診査事業【再掲】	こどもみらい課	34,668	32,721	37,665		中	維持
3	産前産後支援事業【再掲】	こどもみらい課	887	717	26,814		中	維持
4	こども家庭センター運営事業【再掲】	こどもみらい課	—	—	10,195		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○こども医療費助成制度を継続し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。 ○在宅育児手当については、事業開始後3年目となるため、効果等を確認しながら事業の見直しを検討します。 ○子育てアプリを活用し、妊娠・子育てに関する情報提供を分りやすく提供します。 ○こども家庭センターが気軽に相談できる窓口であることの周知に努めます。また子育て支援センター等関係機関との連携を強化し、安心して子育てができる支援を行います。 ○要観察児教室事業では、親が子どもへの接し方を学ぶペアレントトレーニングの開催や、地域の子育て支援センター等での親子講座の開催により、安心して子育てができる体制を整えます。
-------------	---

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	2	心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち	主担当課	教育総務課
施策	4	教育環境の充実	関係課	学校再編推進課
目指すまちの姿	児童・生徒の学習や成長を支える安全・安心で快適な教育環境を整備します。			
現状と課題	<p>本市の児童・生徒数は、現在、ピーク時の1/3以下にまで減少しており、今後、20年間のうちに、小学校14校中9校で複式化、中学校7校中5校で1学年1学級化することが想定されています。</p> <p>学校教育では、児童・生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し、切磋琢磨しながら児童・生徒一人ひとりが資質、能力を伸ばしていくことが重要であり、そのためには一定数以上の児童・生徒が在籍する学校規模が確保されることが望まれます。</p> <p>一方で、本市には、市立の小学校が14校、中学校が7校ありますが、多くの建物が建築後30年以上を経過しており、老朽化した施設の維持管理や更新が課題となっています。</p> <p>現在の厳しい財政状況や将来的な人口減少に伴う税収の減少を踏まえれば、現在の学校数を維持し続けることは非常に困難であると考えられます。また、近年、子どもたちの健康面等への配慮のため、空調設備の整備を計画的に実施することが求められています。</p> <p>全市的な公共施設のあり方も見据えながら、子どもたちにとって安全・安心で快適な学習環境の維持・向上が必要となっています。</p> <p>また、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するため、学習用端末等のICT機器の定期的な更新や活用を推進するための支援、セキュリティ対策の強化等が必要となっています。</p>			
基本方針	児童・生徒が安全・安心で快適に学習できる環境を構築するために、学校施設の老朽化に伴う修繕工事やトイレの洋式化、空調施設の更新などを計画的に実施するとともに、学習用端末や大容量ネットワークを快適かつ安全に使用するための教育ICT環境の充実を目指します。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 トイレの洋式化率	%	39.0	44.7 48.2	53.2 50.2	60.9	69.7
2 特別教室の空調施設設置率	%	31.6	31.6 31.6	35.8 35.6	41.0	50.0
3 ICTを活用した授業を日常的に行っている教員の割合	%	-	70.0 73.2	80.0 78.2	90.0	100.0
指標の達成状況の分析	<p>○指標1及び2 若干目標を下回るものの概ね達成しています。</p> <p>○指標3 中学校では92パーセント、小学校では65パーセントでした。いずれも、県や全国の平均値を大きく超えるものの、小学校での使用率向上が課題です。小学校では発達段階に応じて、ICTだけでなく、具体物(例:算数セット)の活用や、手で文字を書く指導も大切に行われていることが要因であると考えます。ICTを使うと学びが効果的になる部分について、適切に使用されるよう、活用について理解を深める必要があります。</p> <p>※「ICTを活用した授業を日常的に行っている教員の割合」について、例年、国が教職員に対し実施していた調査項目を引用し指標としていましたが、調査項目・調査方法が変更となったことから、全国学力学習状況調査における「授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」の質問に対し「ほぼ毎日」と回答した児童生徒の割合に指標を変更しました。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○トイレの洋式化及び特別教室の空調施設設置については、学校再編の動きに沿って計画的に進めます。</p> <p>○ICTの活用については、R7年度に整備しているGIGAスクール構想第2期の学習用端末を積極的に活用し、一人一人に応じた個別最適な学びを実現することで、日常的な使用に繋げていきます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	学校施設の整備						
概要	児童・生徒が快適に学習できる環境を構築するため、学校施設の老朽化への対策やトイレの洋式化、熱中症対策のための空調設備の設置・更新等、計画的な改修や整備を行います。学校適正規模化の計画に沿って、学校施設の整備を図ります。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 小学校大規模改造事業	教育総務課	69,749	63,494	0		高	重点化
2 中学校大規模改造事業	教育総務課	104,445	1,100	27,621		高	重点化

主な取組2

名称	教育ICT環境の充実							
概要	学習用端末やネットワーク機器等の計画的な更新を実施するとともに、活用状況に応じたICT環境を整えます。また、データ損失防止やセキュリティ保護の観点から校務系情報機器等の一元管理化を図るとともに、業務の効率化による教職員の働き方改革と教育の質の向上を目指し統合型校務支援システムの導入を検討します。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	教育情報システム運用事業(事務局分)	教育総務課	20,773	50,650	18,196		中	維持
2	教育ネットワーク運用事業	教育総務課	4,108	6,627	4,108		中	維持
3	小学校教育活動振興事業	教育総務課	13,962	11,906	14,937		高	維持
4	中学校教育活動振興事業	教育総務課	11,785	9,419	10,607		高	維持

主な取組3

名称	小中学校の適正規模化・適正配置の推進							
概要	小中学校の適正な規模・配置について、学識経験者や保護者、小中学校校長等で構成する検討委員会での協議を踏まえて計画を策定します。計画遂行にあたっては、保護者、地域住民等に丁寧な説明を行います。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	小学校通学支援事業	教育総務課	3,236	22,943	24,789		中	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○適正規模・適正配置計画に基づき、再編が行われる学校から順に、必要な施設整備を実施します。 ○また、通学に必要なスクールバスの調達を行います。 ○小学校の特別教室にエアコンを整備します。 ○適正規模・適正配置計画に基づき、再編の時期が早い小中学校から説明会等を開催し、保護者や地域の理解を得ながら、順次学校再編を進めます。
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	2	心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち	主担当課	学校教育課
施策	5	学校教育の充実と地域人材の育成	関係課	教育サポートセンター
目指すまちの姿	郷土への誇りや愛着を持ち、夢や目標をもって社会を生き抜く子どもを育みます。			
現状と課題	<p>グローバル化の進展やAIの進化等、社会が大きく変化する中、子どもたちには、多様な他者との関わりの中で、自ら解決し、変化に対応しながら、強く生きていく資質や能力が必要不可欠となります。そのためには、質の高い学校教育によって、急激な社会変化や予測困難な時代を生き抜くための豊かな心と健やかな体、確かな学力、また自分の夢や目標に向かって歩む力を育む必要があります。</p> <p>また、経済格差の拡大・家族形態の変容等、家庭や教育を取り巻く環境も大きく変化しており、学校教育に求められるものも、多様化・複雑化し、子どもの健全育成を図るためには、学校だけではなく家庭・地域等が連携した指導や支援が必要です。</p> <p>一方、本市では学校の小規模化が進み、適正な規模での集団教育や多様な他者とふれあう経験等が十分ではない状況にあり、教育活動の充実や学校教育力の質の向上のために、教育環境の整備や充実が課題となっています。</p> <p>さらに、近年は、特性を持った児童生徒や支援を要する児童生徒が増加しているため、個に応じた指導や支援が必要であり、関係機関との連携や人的支援等の充実、組織体制の構築や整備等が重要となります。また、学校と家庭・地域・関係機関等が連携・協働体制の構築を図り、地方創生の視点に立って、地域の活性化に寄与する次世代の人材を育成することも重要です。</p>			
基本方針	<p>中学校区一貫教育の系統的な指導と質の高い教育により、子どもたちの確かな学力の向上、夢を育むキャリア教育の充実を図ります。また、個に応じたきめ細やかな指導や支援のための組織体制の構築と整備を推進し、社会で生き抜くこれからの時代に求められる子どもの資質・能力を育み、地域の未来を担う人材を育成します。</p>			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 将来の夢や目標を持っている児童(小学生)の割合	%	77.1	82.0 83.6	83.5 85.2	85.0	87.0
2 将来の夢や目標を持っている生徒(中学生)の割合	%	68.1	70.0 69.0	73.0 66.4	75.0	80.0
3 学校に行くのは楽しいと思う児童(小学生)の割合	%	83.9	85.0 86.1	87.0 84.3	90.0	93.0
4 学校に行くのは楽しいと思う生徒(中学生)の割合	%	79.5	86.0 76.7	87.5 86.1	89.0	90.0
5 今住んでいる地域の行事に参加している児童(小学生)の割合	%	54.7	55.0 55.7	57.0 83.3	60.0	65.0
6 今住んでいる地域の行事に参加している生徒(中学生)の割合	%	48.3	50.0 40.5	52.0 80.7	55.0	60.0
指標の達成状況の分析	<p>○指標1及び2 地域や地元企業と学校との連携が進展し、児童生徒による学びの発信などキャリア教育に関する取組の充実が図られ、新規の活動を計画・実施している学校も増加しています。各校の様々な取組により、キャリア教育の質が向上し、児童生徒が夢や目標を持つことにつながっていますが、学校の地理的条件や校内体制の違い等により学校間で取組に差があるため、関連指標の一部で数値の低下が見られ、目標未達成となっています。</p> <p>○指標3及び4 児童生徒一人一人に応じた学びや支援の推進により、「学校は楽しい」と感じる児童生徒は8割を超えているものの、小中学校ともに目標達成には至っておらず、さらに小学校ではR5年度より低下しています。指標の調査対象者が異なるため、比較分析は難しいですが、すべての学校で個別最適な学びの実施と教育環境の整備を進め、学校教育活動の一層の充実を図ることが重要です。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○個々の事業は着実に実施され、各校の教育活動の質向上に寄与している一方、評価指標の数値に直結しにくい側面も認められます。</p> <p>○本施策の基本方針を継続し、キャリア教育を教育活動の重点として位置づけ、地域連携を一層強化した取組を推進するとともに、特別支援教育の視点に立ち、個に応じた指導支援の充実を図ります。</p> <p>○これからの時代を生き抜く子どもたちをグローバル人材として育てていくことが重要であるため、組織体制を構築し、教育活動の充実や質の高い学校教育の推進に一層取り組んでいきます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	確かな学力の向上と夢を育むキャリア教育の充実							
概要	子どもたちの確かな学力の向上やグローバル化に対応した英語教育の推進、夢を育むキャリア教育の充実等、中学校区一貫教育による系統的な指導に取り組みます。また、子どもたちが、集団や多様な人々と協働する中で、時代に求められる社会で生き抜くために必要な資質・能力を育成します。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	グローバル人材育成事業	学校教育課	24,961	24,961	24,962		高	見直し
2	教職員スキルアップ事業	学校教育課	60	50	215		中	維持
3	たまのの魅力再発見・発信事業	学校教育課	1,029	993	1,801		高	見直し
4	小学校教育振興事業	学校教育課	-	57,704	7,994		中	維持
5	中学校教育振興事業	学校教育課	-	6,267	23,634		中	縮小

主な取組2

名称	個に応じた個別支援体制の推進							
概要	個に応じたきめ細やかな指導や支援、幅広い年齢層や多様な内容に応じた相談支援の推進等が図られるように、特別支援教育推進センターや教育サポートセンターを中心とした指導体制の構築と支援体制の充実を図ります。また、学校の実態や実情に応じて支援員等の人的配置を行い、教育環境の一層の充実を図ります。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	支援員配置事業(会計年度任用職員)、支援員配置事業	学校教育課	29,738	30,539	36,865		高	維持
2	小学校長期欠席・不登校対策推進事業(会計年度任用職員報酬)、小学校長期欠席・不登校対策推進事業	学校教育課	5,237	5,183	7,694		高	重点化
3	小1グッドスタート支援事業(会計年度任用職員報酬)、小1グッドスタート支援事業	学校教育課	2,376	1,794	4,190		高	維持
4	教育サポートセンター管理運営事業	教育サポートセンター	2,641	21,535	27,750		高	維持

主な取組3

名称	学校と地域の連携・協働による地域人材の育成							
概要	コミュニティスクール化の充実を図り、学校と地域がビジョンを共有し、相互の教育力を高めます。また、子どもたちが、郷土や地域への愛着や誇りが持てるように、地域資源や地域人材等の効果的な活用や、地元企業と連携した取組等地域を教育フィールドにした教育活動を推進し、地域の活性化に寄与する次世代を担う人材を育成します。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	たまのの魅力再発見・発信事業【再掲】	学校教育課	1,029	993	1,801		高	見直し
2	学校運営協議会運営事業	学校教育課	-	689	1,080		高	維持

主な取組4

名称	青少年健全育成活動の取組の推進							
概要	家庭・学校・地域・警察等の関係機関と各種団体との連携を深め、ネットワークづくりや推進体制の充実を図ります。また、街頭補導や啓発活動・登下校の見守り、心理相談等青少年の健全育成に向けた取組を促進し、青少年を取り巻く社会環境の整備や改善を組織的に推進します。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	青少年育成センター管理運営事業	教育サポートセンター	429	8,290	11,721		高	維持

主な取組5

名称	学校給食の充実と食育の推進							
概要	成長期にある児童生徒の心身の健全な発達、望ましい食習慣の形成や食文化の向上に資するため、安全・安心な給食を安定的に提供し、学校給食の充実を図ります。また、各学校と連携を図りながら、学校教育活動の一環として、給食を通じた食育の推進に努めます。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	給食センター管理運営事業	学校教育課	275,021	285,081	284,269		高	維持
2	学校給食会運営補助事業	学校教育課	41,212	0	18,920		高	重点化

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>○「グローバル人材育成事業」は、R7年度末で事業委託期間の3年間を終わりますが、学校訪問によるALTの授業参観や、委託業者へのヒアリング、学校や児童生徒へのアンケート調査等により、事業検証を行った結果、概ね肯定的な成果でした。児童生徒の確かな学力の向上を図るため、児童生徒の学びのより一層の充実という視点から、あり方を検討していきます。</p> <p>○「たまのの魅力再発見・発信事業」は、第2世代交付金(旧デジタル田園都市国家構想交付金)を活用して、学校での授業参観や、研修会の開催を通して事業実施を行ってきました。地域連携が進むなど一定の成果が得られたと考えており、交付期間終了後、R8年度以降も、同程度規模で、より学校の教育活動に応じた予算執行を視野に事業を再構築し、引き続き実施していきます。</p> <p>○本市では不登校や支援を要する児童生徒が増加しており、個に応じたきめ細やかな指導や支援のための組織体制の構築と整備の推進が重要です。今後も、支援員等人的配置に関わる事業については、継続実施するとともに、さら教育環境の一層の充実を図れるようさらに拡充していく必要があります。特に、「小学校長期欠席・不登校対策推進事業」については、近年、家庭の連携が難しいケースが増加しており、学校が様々な方法で関わっても、なかなか登校につながらないケースが少なくない中、支援員を配置している学校においては一定の成果も見られてきています。本市における長期欠席・不登校児童が増加していることを考えると、登校支援員、別室支援員配置校を拡充していく必要があります。</p> <p>○その他の取組についても、学校教育の充実と地域人材の育成を図るためには、重要な事業で引き続き実施していく必要がありますが、「中学校教育振興事業」は、R7年度次期教科書改訂までに必要な教師用指導教科書教材の購入を行ったため、事業規模を縮小します。</p> <p>○子育て世帯の支援を行うため、市内小中学校の給食費無償化に取り組み、保護者の負担軽減を図ります。</p>
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	2	心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち	主担当課	社会教育課
施策	6	生涯学習活動の推進	関係課	
目指すまちの姿	生涯にわたって学び成長する喜びを実感できるまちを実現します			
現状と課題	<p>本市では、生涯学習の推進や地域で活躍する人材の育成のために、教育や文化、地域の課題解決、歴史、観光、防災等、様々なテーマの講座を開催しています。また、公民館等の施設で行う定期講座のほかに、地域人づくり大学講座におけるオンライン講座やフィールドワーク、体験活動や参加者同士の交流を取り入れるなど多様な形式の講座を開催しています。また、市民の自主的な学習活動を支援するため、図書館における書籍の充実や利用環境の整備のほか、公民館定期講座の修了者による自主講座の実施を推進しています。</p> <p>一方で、社会教育施設の老朽化が進んでいることから、利用者の活動時の安全確保に努めることが重要となっています。また、施設を整備した当時と現在では、社会の課題や施設に求められる機能が大きく変化し、既存の社会教育施設ではそのような情勢の変化への対応が十分でないのが現状です。</p> <p>加えて、現在実施している各種講座・イベントにおいて、内容や参加者の年代等が固定化している傾向にあることから、これまで学習活動に参加していなかった市民が求めている学習内容や地域の課題等の動向を捕捉することや、様々な年代が参加できる活動を企画することが必要となってきています。</p>			
基本方針	市民が意欲を持って取り組める講座やイベントを企画・立案し、市民の生涯学習への参加を促します。また、市民が自主的な学習活動ができるように施設整備を進めます。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 この1年間で生涯学習活動を行った市民の割合	%	19.5	24.0 23.1	26.0 22.7	28.0	30.0
2 公民館講座受講者数	人	6,600	6,700 8,347	6,800 8,530	6,900	7,000
3 市民一人あたりの図書貸出冊数	冊	6.7	6.9 6.4	7.0 6.3	7.2	7.4
指標の達成状況の分析	コロナ禍以降、生活様式の変化等により自主グループの解散や講座自体が減少している他、図書貸出冊数も伸び悩む等、生涯学習活動に触れる機会が逡減しています。このような状況への対策として、各公民館等で創意工夫した講座を開催した結果、受講者数が増加していることから、市民の生涯学習のニーズは依然としてあり、多彩な学習内容を取りそろえていく必要があります。					
次年度以降の取組方針	生涯学習に触れる機会がなかった人にも参加しやすい活動や、市民の学習ニーズを捉えた事業を計画するとともに広報を積極的に行います。					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	生涯学習活動の推進						
概要	魅力的な講座を企画し、市民の学習意欲を高めます。また、学習のための資料を探し、自己研鑽できるよう生涯学習の利用環境を整備します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 講座開催事業	社会教育課	1,012	1,085	1,185		中	維持
2 講座事業	社会教育課	244	170	504		中	維持
3 たまのの講座	社会教育課	634	606	435		中	維持

主な取組2

名称	生涯学習活動環境の改善						
概要	将来的な需要を見極めつつ、老朽化が進む施設を適切に改修・整備することで、安全かつ快適な学習活動を支えます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 生涯学習センター管理運営事業	社会教育課	5,582	5,558	5,935		高	維持
2 社会教育施設管理運営事業	社会教育課	138,671	137,254	133,482		高	維持
3 公民館管理運営事業	社会教育課	36,156	36,717	43,246		中	維持
4 公民館整備事業	社会教育課	17,845	4,620	110,208		中	維持
5 図書館管理運営事業	社会教育課	4,339	4,198	4,524		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	講座の開催数の増加も視野にいれつつ、より市民ニーズに合致した講座を企画していきます。また、市民が社会教育活動や生涯学習活動を行うに当たって活動の拠点として重要な役割を担っている生涯学習センター・公民館・図書館の各施設について、多くの施設で経過年数による老朽化が目立つことから、長く施設を使うために中長期的な施設管理計画の策定に着手し、市民が安心して活動できる環境を整えていきます。
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	2	心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち	主担当課	社会教育課
施策	7	芸術・文化活動の推進	関係課	
目指すまちの姿	心豊かに暮らせる文化が薫るまちを実現します			
現状と課題	<p>芸術・文化活動は、人々に楽しさや感動を与え、安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、社会や経済に活力を与える力を持っています。</p> <p>こうした芸術・文化には、美術・音楽・演劇・映画など多種多様な分野があり、本市では文化協会主催の各種演奏会や展示会など様々な文化行事を実施しています。また、合唱祭、吹奏楽フェスティバル、美術秀作展、短歌の西行賞に加え、国内外で活躍するアーティスト、スポーツ選手、指導者を招いて、市内の子どもたちや地域住民に優れた文化・芸術、スポーツに接する機会を提供するトップアーティスト・トップアスリート招へい事業を行っています。</p> <p>しかしながら、さらなる市民満足度の向上を図るため、芸術・文化振興事業の充実やその拠点づくりに向けた検討を進めるとともに、広く周知を行いながら芸術・文化活動等への集客力を高め、文化交流人口の増加に努めていく必要があります。</p> <p>また、文化財の保護・保存は、近年、地域振興、観光振興などに資するものと認識が高まっており、地域の魅力的な文化資源や歴史的建造物の保存はもとより、積極的な活用を図ることや次世代に継承することが重要となっています。</p>			
基本方針	<p>芸術・文化の魅力や重要性を周知し、市民の意識を醸成するとともに、市民主体の芸術・文化活動を支援します。</p> <p>また、各地域の伝統芸能や伝統行事などの文化資産を次世代に継承するため、地域住民や各種団体と一体となった保存・継承に努めるとともに、子どもたちが芸術・文化に触れ体験できる機会を提供します。</p>			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 日頃、芸術・文化に触れる機会のある市民の割合	%	-	39.0 32.8	40.0 34.1	41.0	41.8
2 市内の指定文化財を訪れたことがある市民の割合	%	30.5	31.0 30.3	31.0 30.6	31.5	31.5
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、年度当初より各種イベントが制限なく通常どおりに開催できた他、市民コンサート事業における新規事業の展開や各種広報活動の強化により、R5年度に比べ割合が増加したと考えられます。この割合は、平成28年度まで40%前後で推移していましたが、平成29年度から低下し、その後のコロナ禍で26.9%まで低下しました。その後は上昇傾向にあります。平成28年度までの水準には届いていない状況です。</p> <p>○指標2 大きな変化はなく、目標値を下回っています。市内文化財等の周知不足なども一つの要因であると考えられます。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○各種芸術文化事業について、積極的に広報を実施するとともに、開催時期や実施内容の見直しにより、より幅広い年齢層の市民が芸術・文化に触れる機会の提供を行います。</p> <p>○また、新しい芸術・文化拠点施設の整備に向け、まずは基本構想の策定を進めていきます。</p> <p>○市民に市指定文化財の認識を広げるため、市立図書館の郷土資料展示コーナーを含めた広報活動を強化するとともに、気軽に指定文化財を訪れられるよう、環境整備を検討します。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	芸術・文化活動の推進							
概要	<p>芸術・文化に触れる機会を提供し関心を高めることで、文化活動や文化交流への積極的な参加を促進するとともに、ホームページや広報たまの等で広く情報を発信します。また、文化団体等の活動を支援するほか、本市の文化振興等に功績のあった個人等を顕彰し、文化活動の活発化を図ります。あわせて、芸術・文化の拠点づくりに向けた検討を進めます。</p>							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1 文化協会運営補助事業	社会教育課	428	490	490		高	維持	
2 市民コンサート事業	社会教育課	270	570	570		高	維持	
3 芸術文化振興事業	社会教育課	432	470	559		中	維持	
4 文化・スポーツ顕彰事業	社会教育課	348	221	553		高	維持	
5 トップアスリート・トップアーティスト 招聘事業	社会教育課	1,096	1,250	1,250		高	維持	
6 部活動地域移行検討事業	社会教育課	364	401	2,480		高	維持	

主な取組2

名称	文化財の保護・保存						
概要	伝統芸能や文化財の保護・保存を進め、次世代に継承するとともに、これらの活動を通じ、地域住民の交流を促進しながら、郷土愛の醸成に努めます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 文化財保護事業	社会教育課	1,642	760	595		高	維持
2 町並み保存拠点施設管理事業	社会教育課	1,302	979	1,373		中	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	指標の目標値達成に向け、広報活動や事業内容の改善等を実施しつつ、R8年度も現在の事業を引き続き進めていくとともに、新しい芸術・文化拠点施設の整備に向け、学識経験者、関係者や市民の意見を伺いながら、基本構想の策定を進めていきます。
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	2	心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち	主担当課	社会教育課
施策	8	スポーツ活動の推進	関係課	
目指すまちの姿	スポーツ活動を通じた市民の生きがいがづくりや健康づくりを推進します			
現状と課題	<p>近年は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、施設の休館や営業時間の短縮等を行ったことで、スポーツ活動の時間が短縮傾向にありますが、市民の健康づくりや生きがいがづくりを推進するため、引き続き感染対策等を徹底しながら「玉野市スポーツ振興計画」に基づき、スポーツ人口の拡大や生涯スポーツの普及、指導者の確保・育成を図っていく必要があります。</p> <p>また、多様化する市民ニーズに対応できるよう、市立体育施設の指定管理者と連携してスポーツ施設の整備・充実を図るとともに、スポーツ協会やスポーツ少年団を中心に選手や青少年の健全育成、研修の充実による指導者の育成、競技スポーツを強化し、スポーツ推進委員会を中心に市内各地域でのスポーツの振興を進めていくことも重要です。</p> <p>このほか、市立体育施設を拠点にスポーツ推進委員や福祉関係団体等と連携して、障害福祉関係施設や団体への訪問による障害当事者のスポーツ体験、市立体育施設での障害者スポーツ体験イベントを開催することにより障害者スポーツの推進にも取り組む必要があります。</p>			
基本方針	市民の生きがいがづくりや健康づくりを推進するため「いつでも、誰でも、手軽に」親しめる生涯スポーツを振興するとともに、スポーツに触れられる環境づくりに取り組みます。 また、子どもたちの豊かな心とたくましい身体の育成を図るため、スポーツ少年団等の育成に取り組みます。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 1年間に週1回以上スポーツをした市民の割合	%	38.7	48.5 37.2	49.0 39.7	49.5	50.0
2 体育施設の利用者数	人	103,523	120,000 161,817	130,000 153,984	140,000	150,000
指標の達成状況の分析	体育施設の利用者数は目標値を大きく超えているものの、週1回以上スポーツをした市民の割合が目標値に届いておらず、スポーツを習慣として行っている市民がまだ少ないことが見受けられます。					
次年度以降の取組方針	スポーツが習慣化していない市民に対して、興味を引くような新たなスポーツイベントの開催など、まずはスポーツに慣れ親しんでもらえるような取組を体育施設指定管理者と進めていきます。					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	スポーツ活動の推進						
概要	「玉野市スポーツ振興計画」に基づき、引き続きスポーツ人口の拡大、生涯スポーツの普及、指導者の確保・育成を推進します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 文化・スポーツ顕彰事業【再掲】	社会教育課	348	221	553		高	維持
2 トップアスリート・トップアーティスト 招聘事業【再掲】	社会教育課	1,096	1,250	1,250		高	維持
3 社会体育事業関係事務	社会教育課	1,698	1,507	2,371		高	維持
4 玉野市スポーツ協会運営補助事業	社会教育課	599	599	599		高	維持
5 玉野スポーツセンター運営補助事業	社会教育課	6,270	6,270	6,270		高	維持
6 体育施設管理運営事業	社会教育課	85,007	82,715	87,173		高	維持
7 部活動地域移行検討事業	社会教育課	364	401	2,480		高	維持

主な取組2

名称	スポーツ施設の整備充実						
概要	多様化する市民ニーズに対応できるよう、市立体育施設の指定管理者と連携してスポーツ施設の整備充実を図ります。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 体育施設管理運営事業【再掲】	社会教育課	85,007	82,715	87,173		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	市民に対してスポーツの習慣化をさらに訴求していくため、次年度も現在の事業を引き続き進めていきます。
-------------	---

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	3	住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち	主担当課	健康医療課
施策	9	健康で暮らせる環境づくりの推進	関係課	保険年金課
目指すまちの姿	市民の健康づくりを応援し、生涯いきいきと生活できる環境づくりを推進します			
現状と課題	<p>健康でいきいきと暮らしていくことは、全ての市民の願いであるため、運動・食生活の改善、社会参加等の活動を幅広く進め、地域や職場など社会全体で健康づくりを支援するとともに、生涯にわたり誰もが健康づくりに主体的に取り組める環境を整備し、健康寿命の延伸を図る必要があります。また、がん、心疾患等の生活習慣病対策に加えて、うつ病やストレス障害等による自殺・ひきこもり問題等に対応し心の健康づくりにも取り組むことが重要です。加えて、新型コロナウイルスなど新たな感染症には、正しい情報を迅速に発信・周知するなど素早い対策が必要となります。</p> <p>本市では、約2割の市民が玉野市国民健康保険に加入していますが、健康に関するデータ結果から運動習慣が少ないこと、健診受診率が低いことや県下でも生活習慣病の保有率や一人あたりの医療費が高い傾向にあります。生活習慣病予防には、一人ひとりが健康に関心を持ち、いきいきと生活できる習慣づくりが求められています。</p> <p>2021(令和3)年4月には、玉野市民病院と玉野三井病院が統合し、今後の地域医療の中核を担う「地方独立行政法人玉野医療センター」が開設しましたが、医師・看護師をはじめとした医療従事者不足、少子高齢化の進行、医療ニーズの多様化など依然として地域医療を取り巻く環境は厳しい状況にあります。住み慣れた地域で適切な医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関・介護施設の連携促進や救急医療体制の確保など、地域医療体制のさらなる充実が求められています。</p>			
基本方針	全ての人が、自分らしく豊かな人生を過ごすために、市民の健康寿命を延伸し、健康でいきいきと生活できるよう、市民の主体的な健康づくりと誰もが安心して医療が受けられる環境づくりを推進することで、生涯にわたり活躍できるまちづくりを目指します。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 市内の医療機関に満足している市民の割合	%	37.5	40.0 34.0	43.0 38.4	47.0	50.0
2 市内の救急受入割合	%	32.8	35.0 36.3	39.0 35.0	40.0	42.0
3 健康寿命(男性)	歳	79.3	79.3 79.5	79.4 79.3	79.4	79.5
4 健康寿命(女性)	歳	83.9	84.1 83.7	84.4 83.2	84.7	85.0
5 国保特定健康診査受診率	%	29.4	32.0 32.2	35.0 30.6	37.5	40.0
指標の達成状況の分析	「市内の救急受入割合」は減少しているものの、「市内の医療機関に満足している市民の割合」は、たまの病院が開院したこともあり上昇しています。「健康寿命」については、R5年度からR6年度にかけて男性0.2ポイント、女性0.5ポイント短くなっており、国(男性△0.3、女性△0.3)、県(男性△0.3、女性△0.4)と同様に短縮傾向となっています。国保特定健康診査受診率は受診勧奨の継続により上昇傾向でしたが、R6年度はコロナ禍以降初めて前年度を下回りました。					
次年度以降の取組方針	様々な健康づくりの取組や市民が満足できる医療提供の充実のために、医師会や玉野医療センター等関係者との連携を引き続き行い健康づくり施策を推進します。また、国保特定健康診査の受診勧奨の実施時期の見直しや送付物の工夫を行う等、効果的な手法を検討し、受診率向上を図ります。					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	健康づくりの機会の提供						
概要	がん検診等の各種検診、歯科健診、後期高齢者等健康診査、特定健康診査、健康教育、健康相談等を実施し、生活習慣病予防やメンタルヘルス対策、遺伝子解析結果を活用した健康づくりなど心身の健康づくりを推進します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 健康増進事業	健康医療課	80,157	83,038	93,196		高	維持
2 特定健康診査等事業	保険年金課	36,164	30,136	41,308		高	維持
3 遺伝子解析結果活用研究補助事業	健康医療課	-	3,000	3,387		中	維持

主な取組2

名称	健康意識の向上							
概要	慢性腎臓病(CKD)や慢性閉塞性肺疾患(COPD)など生活習慣病の各種教室等や食育の啓発、歯周病予防をはじめ歯科健診等や「8020運動」の促進など様々な健康教育、健康相談等を通じて、日常生活における食事や運動、休息等の大切さを学び、乳幼児から高齢者まで生涯にわたる健康意識の向上を図ります。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	食育推進事業	健康医療課	1,057	1,057	1,083		高	維持
2	健康増進事業【再掲】	健康医療課	80,157	83,038	93,196		高	維持

主な取組3

名称	感染症の予防							
概要	感染症を予防するため、BCGをはじめ、麻しん・風しん・高齢者インフルエンザ等の各種予防接種を実施します。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	予防接種事業	健康医療課	133,117	269,707	205,640		高	維持

主な取組4

名称	地域医療体制の充実							
概要	将来にわたり、住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、玉野医療センターや玉野市医師会と連携・協力し、市民の医療ニーズに対応した地域医療体制の充実を図ります。 また、市内の中核病院である玉野医療センターの運営体制や管理体制、財務状況等を注視し、安全・安心な医療が安定的かつ継続的に提供できる体制を構築するとともに、地域に開かれた身近な存在として、市民に信頼される病院を目指します。そして、新病院の建設については、2024(令和6)年度中の開院に向けて着実に整備を進めます。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	休日急患診療事業	健康医療課	6,380	6,355	6,921		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	健康増進事業において、がん検診の受診率は、胃がん4.4%、大腸がん8.3%、肺がん10.9%、乳がん9.8%、子宮頸がん7.0%と低いとため、受診率向上を図り病気の予防・早期発見を推進します。受診率が低い要因としては、自分の健康に自信を持っている若年層や既にかかりつけ医がある方は検診を受ける動機が弱いということがありますので、引き続き検診の重要性について普及・啓発するとともに、検診を受診しやすくなる施策を推進していきます。
-------------	---

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	3	住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち	主担当課	福祉政策課
施策	10	地域福祉の充実	関係課	
目指すまちの姿	地域住民がともに支え合うことで、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現します			
現状と課題	<p>少子高齢化の進行による福祉ニーズの多様化や増加が見込まれる中、地域での支え手・担い手不足が問題となっています。また、一人暮らし高齢者や単身世帯の増加など、家族の在り方の急速な変化等により、地域での「つながり」が弱まっています。</p> <p>さらに、地域や世帯、そして個人が有する課題の複雑化を背景に、本市においても、ひきこもりや8050問題など、従来の制度やサービスだけでは解決困難な問題が顕在化しています。</p> <p>これらの問題を解決するためには、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、自分たちが住んでいる「地域」を中心として、自分らしく生活するために、それぞれに役割を持ち、支え合いながら、安心して自立した生活を送れるように取り組むことが必要です。</p> <p>長く社会保障制度の一つと考えられていた「福祉」という言葉は、個人の抱える課題の複雑化や多様化によって、その考え方は大きく変化し、今日では、社会的・経済的に困難な立場にある人への支援はもとより、支援を必要とする人もそうでない人も、誰もが役割を持ち、同じ社会の一員としてお互いに認め合い、支え合いながら生活における安心感と生きがいを得ることができる社会を築くことが求められています。</p>			
基本方針	子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、地域住民みんなが支え合う「地域共生社会の実現」に向け、市、社会福祉協議会、住民、自治会、民生委員・児童委員、地区社協、福祉サービス事業者等が地域福祉の担い手となって地域福祉推進のネットワークを構築し、全市的な地域福祉活動を展開する体制を確立します。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 避難行動要支援者名簿への掲載同意者数	人	650	670	690	690	690
			589	599		
2 障害者就労支援窓口に登録し就労につながった割合	%	46	47	48	49	50
			9	47		
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 避難行動要支援者名簿についての内容や必要性、同意することの意味について、市民の理解が進んでいない可能性があります。そのため、同意者数は微増していますが大幅な伸びはありません。</p> <p>○指標2 R6年度は、34人の障害者就労についての相談があり、一般就労(障害枠)に8人、就労継続支援A型に5人、就労継続支援B型に3人の合計16人が就労につながり目標値をほぼ達成しました。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○避難行動要支援者の対象は高齢者が多く、市からの同意依頼文に対して、その内容や名簿掲載に同意することの意味についての理解が難しいと感じられている可能性があります。そのため、ケアマネや相談支援員など日頃から接している専門職から、同意依頼文の内容の説明を行い、同意数の増加に努めます。</p> <p>○障害者就労については、引き続き、相談支援員が適切な関連機関と連携し、相談・同伴・生活支援を行いながら、就労につなぎ、障害者の自立を支援します。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	地域の福祉活動の展開						
概要	「玉野市地域福祉活動推進計画(第2期)」に基づき、「地域共生社会の実現」に向け、市、社会福祉協議会、住民、自治会、民生委員・児童委員、地区社協、福祉サービス事業者等、みんなが地域福祉の担い手となって地域福祉推進のネットワークを構築し、全市的な地域福祉活動を展開する体制を確立します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 保護司会運営補助事業	福祉政策課	486	486	486		中	維持
2 民生委員関係事業	福祉政策課	11,255	11,255	11,555		中	維持
3 避難行動要支援者調査関係事業	福祉政策課	1,237	340	995		中	維持
4 玉野市社会福祉協議会運営補助事業	福祉政策課	16,681	16,610	24,043		中	維持
5 ふれあいのまちづくり事業	福祉政策課	5,225	5,225	6,176		中	維持
6 生活困窮者自立支援事業	福祉政策課	2,776	2,523	2,802		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<ul style="list-style-type: none">○避難行動要支援者名簿についての市民理解を進め、掲載同意者数の増加、災害に対する意識の醸成を図ります。○生活困窮者自立支援事業において、複雑要因がある困難なケース対応の増加のため、多職種連携で課題に取り組む会議体、システムを作る必要があることから、体制整備に向けた検討を進めます。
-------------	---

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	3	住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち	主担当課	福祉政策課
施策	11	障害者福祉の充実	関係課	
目指すまちの姿	障害の有無にかかわらず、安心して社会に参加できるまちを実現します			
現状と課題	<p>本市においては、身体障害者手帳を所持する人は減少していますが、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持する人は増加しています。</p> <p>障害福祉サービスの対象者については、各手帳所持者と発達障害の人に加え、難病の人にも拡大され、利用者数は年々増加傾向にあります。</p> <p>障害福祉サービスの実施にあたっては、障害のある人の生活やニーズの多様化・複雑化とともに、障害の有無にかかわらず、地域の人たちの理解と協力を支えに、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、居宅介護や生活介護などの生活支援に加え、日中活動の場の確保や居場所・就労先の確保など、さらなる支援体制の充実が求められています。</p> <p>また、育児相談や児童相談などを通じ、子どもの心身の発達状況に応じて医療機関や療育機関に引き継ぐなど、障害の早期発見、早期療育を実施していますが、これらに加え、子どもの接し方に悩む保護者の障害への理解の促進や、子どもの成長に応じた支援の充実も求められています。</p>			
基本方針	障害者が「自分らしく」自立した生活を送ることができるように、支援体制の充実・強化に取り組みます。また、障害者やその家族の経済的な負担を軽減するために、医療費や補装具費などに対する手当等を給付します。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 施設入所者のうち地域で生活を送れるようになった人数	人	20	21	22	22	23
指標の達成状況の分析	<p>重度障害者のニーズに対応できる受け皿の確保が難しく、その結果として地域生活移行が進んでいない状況です。今後は、この課題解決に向け、専門的な支援体制の強化と多様な住居・サービスの確保に重点的に取り組む必要があります。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>「施設から地域へ」という流れの中で、家族へ負担を強いることなく、障害のある人が安心して生活できるよう、共同生活援助の整備を推進するとともに、地域移行支援及び地域定着支援の拡充を図ります。また、障害のある人の地域における日々の生活を支えるため、居宅介護、生活介護等の一層の拡充を図ります。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	障害者の生活支援						
概要	障害者(児)とその家族が安心して暮らせるよう、「障害福祉計画・障害児福祉計画」に基づき、障害福祉サービスや、障害児を対象としたサービスの提供に努めるとともに、地域で生活するための支援体制の整備を進めます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 身体障害者福祉連合会運営補助事業	福祉政策課	615	615	615		高	維持
2 地域生活支援事業(任意事業)	福祉政策課	38,696	42,972	42,625		高	維持
3 身体・知的障害者相談事業	福祉政策課	672	630	616		中	維持

主な取組2

名称	障害者の経済的負担の軽減							
概要	医療費や補装具、タクシーチケット等の助成や手当等の給付を行い、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	人工透析治療者通院費給付事業	福祉政策課	1,026	1,146	1,368		中	維持
2	在宅重度心身障害者介護手当給付事業	福祉政策課	684	720	960		中	維持
3	障害者タクシーチケット助成事業	福祉政策課	1,313	1,537	3,010		中	維持
4	地域生活支援事業(任意事業)	福祉政策課	777	1,691	1,959		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>国・県との財政負担割合や各種計画に基づき整備された障害福祉サービス等の体制を維持・充実させるため、障害者総合支援協議会や相談支援事業所等との連携・情報共有を継続します。また、広報たまのやホームページでの啓発の他、イベント開催等により障害への正しい理解を促進するとともに、障害者のスポーツ・文化活動への参加機会を拡充することで、年齢や障害の有無を問わず相互理解とノーマライゼーションの普及を進め、共生社会の実現を図ります。</p>
-------------	---

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	3	住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち	主担当課	長寿介護課
施策	12	高齢者福祉の充実	関係課	
目指すまちの姿	高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを感じながら元気に暮らせるまちを実現します			
現状と課題	<p>本市の65歳以上人口は、2021(令和3)年の2万1,949人から2030年には1万9,000人にまで減少するものの、これを上回る年少人口と生産年齢人口の減少により、高齢化率は40%を超える見込みです。そして、75歳以上の後期高齢者は今後も増え続け、2030年には約1万3,500人にまで増加すると見込まれ、認知症高齢者の増加や介護サービスへのニーズの多様化による、介護保険給付費の増大や介護保険料の上昇が懸念されているところです。このような中、医療と介護の一体的支援による健康寿命の延伸や、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、保健、医療、介護、福祉、生活支援サービスなどの様々な関係機関が連携・協力し、包括的に支援サービスを提供する「地域包括ケアシステム」の推進が求められています。また、増加が予測される認知症高齢者への対応として、これまでの取組の充実・強化や、認知症者本人とその家族などにやさしい地域づくりが重要となります。そして、高齢者が健康で生きがいを持って社会に参加できるよう、介護予防事業や健康づくり、社会参加・生きがいづくりなどの推進が求められています。また、高齢者が安心して自立した生活が続けられるよう、介護認定の適正化、介護サービスの量的確保や質の向上、利用者それぞれの状態に応じた適正な保健、医療、介護、福祉サービスの提供体制の整備など、介護保険制度の適正運営や持続可能な体制構築を進める必要があります。</p>			
基本方針	<p>高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らせるよう、介護予防や認知症予防の推進、また権利擁護支援として、高齢者虐待の相談や対応を強化するなど、各種施策を充実させ、「地域包括ケアシステム」を推進していきます。</p>			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 日頃の生活の中で楽しみを感じている高齢者の割合	%	68.4	68.5 64.6	69.0 67.0	69.5	70.0
2 介護保険サービスに満足している利用者の割合	%	81.2	81.5 67.8	82.0 68.1	82.5	83.0
3 自分が健康であると感じている高齢者の割合	%	58.8	61.0 53.9	62.0 58.0	63.0	64.0
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 目標未達成ではありますが、R5年度と比較し微増しています。コロナ禍による外出控えの解消も一因と考えられます。</p> <p>○指標2 目標未達成であり、前年度より若干改善しているものの、依然として基準値からは大きく低下している状態です。市民意識調査の自由記述欄によると、高齢者の施設サービスの充実を求める意見や、移動支援など高齢者が暮らしやすいまちづくりを求める意見などが見受けられます。</p> <p>○指標3 目標未達成ではありますが、R4年度に低下後、徐々に上昇しており基準値に近づいてきています。一般介護予防事業を継続的に利用している人が増えていることも一因と考えられます。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>高齢者が住み慣れた地域で、健康で自分らしく生活できるよう、在宅生活の支援、介護予防、高齢化社会に向けた認知症施策を中心に事業を行っていきます。介護予防施策の実施は、高齢者のフレイル予防に効果があり、今後も施策内容を見直しながら継続実施していきます。支援が必要な高齢者へ情報が届かず支援が行き届いていないという課題があり、今後はアウトリーチ支援など、効果的・効率的な事業展開の推進が必要です。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	生きがいづくりの推進							
概要	地域社会の活力を維持するため、高齢者の知識や経験を活かし、地域共生社会の重要な支え手・担い手として活躍できる環境づくりを進めます。そのために、老人クラブ、シルバー人材センターなどの地域で活動する団体と連携して活動機会を確保するとともに、多様化する高齢者のニーズに対応し、高齢者が働き続けることができる社会の構築を目指します。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(補助分)	長寿介護課	125	112	200		中	維持
2	老人クラブ運営補助事業	長寿介護課	4,401	3,737	3,848		高	維持
3	地域ふれあい活動事業	長寿介護課	1,162	1,112	1,174		中	維持
4	シルバー人材センター運営補助事業	長寿介護課	10,739	10,739	10,739		高	維持
5	高齢者タクシーチケット助成事業(新規)	長寿介護課	-	1,620	5,083		高	維持

主な取組2

名称	介護予防の推進							
概要	介護予防・日常生活支援総合事業や介護予防教室の推進、通いの場等への専門職の派遣によって、フレイル予防・介護予防の充実を図るとともに、要介護状態の軽減や悪化の防止に努めます。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	地域介護予防活動支援事業	長寿介護課	14,827	15,489	21,078		高	重点化
2	地域リハビリテーション活動支援事業	長寿介護課	240	114	384		高	維持

主な取組3

名称	認知症施策の推進と権利擁護等の強化							
概要	認知症の発症を遅らせ、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域での見守り体制を強化するとともに、本人や家族への支援の充実を図ります。また、成年後見の中核機関を中心に、制度の普及啓発や相談体制の強化、後見人選任支援等、成年後見制度の利用促進を図ります。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	成年後見制度利用促進運営事業	長寿介護課	513	517	524		高	維持
2	成年後見制度利用支援事業	長寿介護課	7,401	7,082	7,289		高	維持
3	認知症初期集中支援推進事業	長寿介護課	728	693	788		高	維持
4	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	長寿介護課	3,308	3,453	4,378		高	維持

主な取組4

名称	地域包括ケアシステムの推進							
概要	高齢者が重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進します。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	緊急通報システム事業	長寿介護課	0	0	165		中	維持
2	在宅医療・介護連携推進事業	長寿介護課	233	3,892	5,181		高	維持
3	地域ケア会議推進事業	長寿介護課	475	570	651		高	維持
4	生活支援体制整備事業	長寿介護課	11,020	10,570	10,800		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	地域介護予防活動支援事業では、介護予防を推進するため、フレイル予防、認知症予防、生活習慣病予防等の教室を開催するとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加の一環として、教育趣味講座やスポーツ大会、サロン事業等を実施してきており、高齢者の介護予防や健康寿命の延伸に一定の効果があったと考えています。しかしながら、今後増加傾向にある介護給付費の抑制など、持続可能な介護保険制度の適切な運営を行う観点から当該事業をさらに推進していきます。							
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	4	自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち	主担当課	危機管理課
施策	13	防災・減災対策の推進と地域防災力の充実強化	関係課	
目指すまちの姿	自助・共助・公助の基本理念に基づいた防災体制をつくり、災害に強いまちを実現します			
現状と課題	<p>近年、気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化しており、とりわけ、予測が困難な線状降水帯による豪雨災害や大型台風の襲来による風水害、今後30年以内に70～80%の確率で発生が予測されている「南海トラフ地震」などによる甚大な被害が危惧されています。</p> <p>このため、本市では、防災拠点となる市役所本庁舎の整備をはじめとする公共施設等の強靱化や、住宅・建築物等の耐震化の促進、各種防災施設・設備やライフライン等の整備・機能強化、治山・流域治水対策の推進など、防災・減災に資するハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進していく必要があります。</p> <p>また、災害による被害を最小化するためには、行政と地域が連携し、自分の命は自分で守る「自助」と、地域で助け合う「共助」、そして、自助、共助ではできないことを行政が担う「公助」による、「防災対策三要素」の理念に基づいた取組が重要です。特に、「共助」は、少子高齢化社会のなか、地域のコミュニティ機能を最大限に活かした、自主防災組織等の持続性・活性化を高めていくとともに、地域ぐるみで防災教育の充実や防災意識の醸成などを図りながら、地域防災力の充実強化に努めていく必要があります。</p>			
基本方針	<p>近年の気候変動の影響により、激甚化・頻発化する気象災害や、近い将来発生が予想される南海トラフ地震等の大規模自然災害について、効果的かつ地域特性に則したハード対策とソフト対策を適切に推進するとともに、女性・子ども・高齢者・障害者などへの配慮と視点を取り入れた災害対応力と地域防災力の充実強化に努めます。</p>			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 家庭で防災対策をしている市民の割合	%	51.2	52.0 51.6	54.0 56.3	56.0	58.0
2 自主防災組織の組織率	%	71.5	72.0 71.7	72.5 71.2	73.0	74.0
3 防災士資格取得者数	人	61	78 78	86 89	93	100
指標の達成状況の分析	R6年度は市内各所で計41回の出前講座を実施するなど、市民に防災の重要性について普及啓発を行い、市民全体の防災意識が向上したことで防災対策をしている市民の割合、防災士資格取得者数ともに増加させることができました。新たに2団体が自主防災組織を設立しましたが、自主防災組織があるエリアの世帯数が減少したことで結果として組織率は微減となりました。					
次年度以降の取組方針	出前講座や広報誌での啓発を引き続き行い、市民の防災意識の向上に努めます。					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	災害による被害の未然防止						
概要	風水害や地震・津波等による被害の未然防止のため、公共施設や住宅・建築物等の耐震化・長寿命化、防災施設やライフラインの整備・機能強化、治山・流域治水対策を進めます。また、河川や山林の適切な管理の継続、大規模盛土造成地の調査など、必要な防災・減災対策事業を推進します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	—						

主な取組2

名称	災害時の迅速な対応体制の確保							
概要	市民に対する情報伝達手段の多様化・多重化を図り、迅速かつ正確な情報伝達を行います。また、大規模災害時に備え、飲料水・食料等の備蓄品を確保するとともに、避難者の多様なニーズに応えられるよう、避難対策の充実を図ります。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	災害対策事業	危機管理課	16,422	6,349	20,541		高	維持
2	非常通信機器管理事業	危機管理課	10,220	9,119	10,446		高	維持

主な取組3

名称	地域防災力の強化充実							
概要	自主防災組織等の持続性の確保や活性化のため、防災リーダーの育成に努めます。また、防災出前講座や防災教育・防災訓練を実施し、市民の防災意識の醸成を図ります。さらに、地区コミュニティでの避難行動などを定める「地区防災計画」や高齢者・障害者等の避難行動を支援する「個別避難計画」の作成を推進します。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	災害対策事業【再掲】	危機管理課	16,422	6,349	20,541		高	維持
2	自主防災組織育成事業	危機管理課	2,370	2,769	1,588		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	激甚化、頻発化する風水害と発生が危惧される「南海トラフ地震」に対して、防災・減災に資するハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進していく必要があります。また、災害による被害を最小限にするために、「防災対策三要素」のうちとりわけ共助について、自主防災組織等がその中心的な役目を果たすことから、持続性を高めるとともに活性化を進めていきます。さらに、出前講座や広報誌を通じた市民の防災意識の向上にも引き続き取り組みます。
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	4	自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち	主担当課	消防総務課
施策	14	火災・事故・救急等への適切な対応	関係課	
目指すまちの姿	様々な災害に迅速かつ的確に対応できる消防力を確保するとともに、市民の防火・防災意識を高めます			
現状と課題	<p>本市の火災発生件数は、近年減少傾向にあります。住宅火災による死者は依然として発生しています。住宅火災の逃げ遅れ防止に効果的で、設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率が全国平均の84%と比較して低いため、住宅用火災警報器の設置率の向上が喫緊の課題となっています。</p> <p>また、救急件数については、市内の人口は減少傾向にありますが高齢者の救急搬送件数が年々増加しているため、今後も救急件数は高止まり状態が続くと想定されます。新型コロナウイルス感染症への対策強化や複雑多様化していく救急事案に対応するため、救急救命士の養成と救急業務の高度化の推進が必要となっています。</p> <p>さらに、救急隊が到着するまでの間、市民の応急手当により救命率の向上が図られることから、多くの市民に応急手当の知識や技術の普及を図る必要があります。</p> <p>防火水槽は現在198基設置され、そのうち耐震性防火水槽は20基で約10%に当たります。大規模災害発生時には消火栓、防火水槽ともに使用できなくなり迅速な消火活動ができず被害が拡大する恐れがあります。大規模災害時の消防水利や被災した市民の生活用水を確保するため、耐震性防火水槽を計画的に設置するとともに、老朽化した既存の防火水槽を耐震性防火水槽に更新し、災害に強い消防水利の充実・強化を図る必要があります。</p>			
基本方針	複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応できる消防力を整備し、市民の安全安心な暮らしを支える消防活動体制を確立します。市民一人ひとりの防火・防災意識を高めて災害に強く安全で安心なまちづくりを目指します。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 住宅用火災警報器の設置率	%	70	72 77	73 76	74	75
2 救急講習の年間受講者数	人	708	800 1,587	800 2,102	800	800
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 目標は達成しているものの以前として全国平均を下回っている状況であり、一層の啓発活動を継続的に行う必要があります。</p> <p>○指標2 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、R6年度は年度当初より救急講習を通常開催できたことからR5年度よりも大幅に達成できています。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○住宅用火災警報器の設置・維持管理については、広報たまへの記事掲載、協賛団体との広報活動に加えてSNSによる発信を一層推進し、更なる普及啓発を図ります。</p> <p>○救急講習については、企業や消防団を対象とした応急手当普及員講習を実施するとともに、小学5、6年生を対象とした救命講習の実施について引き続き検討を進めます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	救急救命士の育成と市民による応急手当の普及促進						
概要	救命率の向上を図るため、実働救急救命士の必要数の維持・確保に向けた、新規救急救命士の養成に取り組むとともに、医療機関での病院実習の課程を修了させ、高度な救命処置能力を習得させます。また、一般市民に対して応急手当講習を実施し、救命に対する意識の向上に努めます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 救急業務管理運営事業	消防総務課	7,788	7,336	7,046		高	維持

主な取組2

名称	住宅防火対策の推進							
概要	火災から命を守るために、引き続き出前防火講座等を通し、火災の発生を感知し知らせる住宅用火災警報器の設置促進や維持管理に関する広報活動を行います。また、火災で亡くなる原因で最も多い「逃げ遅れ」を防ぐため、住宅用火災警報器の設置率の向上を目指します。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	玉野地区幼年少年婦人防火委員会 運営補助事業	消防総務課	30	30	30		中	維持

主な取組3

名称	消防体制の充実							
概要	大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、消防隊員・消防団員の資質向上、消防車両の整備・更新に加えて、消火栓・防火水槽等の消防水利の整備を推進することで、消防体制の充実を図ります。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	消防車両等更新事業	消防総務課	0	37,746	44,148		高	維持
2	消防団車両・ポンプ更新事業	消防総務課	0	3,377	0		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○実働救急救命士の確保と維持を図るため、引き続き毎年1名の救急救命士を養成します。 ○住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理に関する広報活動を積極的に実施し、住宅用火災警報器の設置率向上を目指します。 ○車両更新計画に基づき、車両等の更新を進めるとともに、消火栓の新設を行い、消防体制の充実を図ります。
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	4	自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち	主担当課	協働・交通政策課
施策	15	交通安全・防犯対策と消費者保護の推進	関係課	市民課
目指すまちの姿	交通事故や犯罪・消費者被害を未然に防ぎ、被害を最小限にとどめる取組を推進します			
現状と課題	<p>交通安全については、市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、交通安全社会を推進するためには、子どもや高齢者の交通安全意識の向上を図るとともに、全ての市民に対して、歩行者優先や弱い立場にある方への思いやりなど、交通安全の思想を普及・啓発する必要があります。</p> <p>防犯対策については、犯罪の発生を防止し、安全・安心な社会を築くために、地域の安全は自分たちで守るという意識のもと、多様な地域の主体が連携し、地域による防犯意識の向上や防犯活動を促進するとともに、社会経済活動からの暴力団の排除に向けた適切な取組が求められています。</p> <p>消費者保護に関しては、消費者を取り巻く環境について、情報通信技術・サービスの進展などにより利便性が向上する一方で、発生する消費者問題は複雑かつ多様化しており、消費者被害の未然防止や早期解決を図るため、関係機関との連携や相談体制の充実を図っていく必要があります。</p> <p>また、成人年齢の引き下げにより、若者が悪質商法等による消費者被害に巻き込まれるケースも増加しており、幅広い層を対象に、様々な場面で消費生活に関する教育や啓発活動を推進していく必要があります。</p>			
基本方針	交通弱者である高齢者や障害者、子ども等はもとより、市民全体の交通安全意識の向上を図り、交通事故のないまちを目指します。また、防犯対策に関して地域全体で取り組むとともに、消費生活に関して市民が消費者として正しい知識に基づいて自ら判断し、適切に行動や選択ができるよう、啓発活動等を通じて市民の意識向上を図ります。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 交通事故(人身事故)件数	件	118	98 142	89 128	81	74
2 この1年間に消費者被害にあった市民の割合	%	0.9	1.6 2.5	1.4 2.3	1.2	1.0
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 R5年度に比べて人身事故件数が14件減少しているものの、目標値の達成には至っていません。R6年度は交通死亡事故が2件発生しており、玉野警察署や交通ボランティア等と連携して、より一層の各種交通安全対策を行う必要があります。(交通取締り、広報啓発活動、交通安全講習等)</p> <p>○指標2 様々な機会を捉えた啓発活動によりR5年度から改善したものの、インターネット利用者の増加等によりネット関連トラブルの割合が多い傾向が見られます。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○交通事故件数の低減に向けて、引き続き、玉野警察署等と連携しながら、交通事故防止の啓発活動や交通安全指導等に取り組んでいきます。</p> <p>○消費者被害に関しては引き続き様々な機会を捉えて啓発活動を行っていきます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	交通安全啓発活動の推進						
概要	子どもや高齢者等を含めた市民全体を対象として、警察や交通安全母の会等の関係団体と連携し、出前講座、交通安全推進大会、春・秋の交通安全県民運動等の啓発活動を行います。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 玉野市交通安全対策協議会運営補助事業	協働・交通政策課	350	450	550		中	維持

主な取組2

名称	自主防犯活動の推進と暴力団の排除							
概要	警察や防犯指導員をはじめ、教育機関・地域の関係団体・企業・コミュニティと連携することで、被害例の情報共有等のほか、防犯意識・暴力団排除意識の醸成を推進します。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	防犯等対策事業	協働・交通政策課	2,053	1,953	2,103		中	見直し

主な取組3

名称	消費生活対策の推進							
概要	広報紙やリーフレット等を通じて適切な情報を提供するほか、講演会や出前講座等の開催により幅広く消費者問題に対する意識の向上を図るとともに、消費生活団体や岡山県消費生活センター等と連携・協働し、高齢者や若年者に対し消費者教育の普及・推進に取り組めます。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	消費生活事業関係事務	市民課	354	184	427		中	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	地区の防犯灯について、これまで主要な照明器具であった蛍光灯が令和9年末をもって生産中止となることから、照明器具のLED化を推進することで防犯灯を維持し、地域の防犯対策の強化を図ります。
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	5	来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち	主担当課	商工観光課
施策	16	産業の振興と継続的な発展	関係課	
目指すまちの姿	未来につながる地域産業を目指し、強固かつ柔軟な経営基盤づくりを支援します			
現状と課題	<p>基幹産業である造船業の再編、新産業の進出、民間活力による事業推進、魅力的な店舗の相次ぐ創業など、本市の産業は変革の時期を迎えています。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリモートワークの浸透をはじめとした働き方の変化、ネットショッピングの活用をはじめとした消費行動の変化など、社会環境が大きく移り変わっています。</p> <p>現在、本市の工業においては、高齢化や若年者の市外流出等による人材不足が続き、技術伝承・事業継続が困難な状況が進行しているほか、業況が造船業の景況に左右される、企業用地不足により設備投資・事業拡大・企業進出の妨げとなるなどの課題があります。</p> <p>商業においては、近郊の商業施設への消費の流出やネットショッピングの浸透、経済の停滞等による既存商店の衰退が進み、更に消費が市外に流出するといった悪循環が課題となっています。</p> <p>また、雇用においては、若年者の市外流出や募集される職種と働きたい職種のミスマッチ、魅力的な地元企業の認知度の低さ等による労働力の市外流出が課題となっています。</p> <p>こうしたことから、既存の地元企業の新たな取組や経営基盤強化、人材の定着・確保に対する支援のほか、企業誘致や新たな柱となり得る産業の育成にも努めていく必要があります。</p>			
基本方針	人材の確保・育成や設備の整備・充実といった経営基盤の強化を支援するとともに、時代の変化に対応できる柔軟な体制づくり、また、従来の手法にとらわれない新たな取組への支援を行い、一時的なものでなく、未来につながる産業支援に取り組みます。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 中小企業保証融資の新規融資件数	件	18	31 19	31 54	31	31
2 市内高等学校卒業者のうち就職者の市内就職率	%	39.5	46.5 35.9	50.0 34	50.0	50.0
3 企業立地件数	件	0	0 0	0 0	1	2
4 雇用保険被保険者数	人	15,597	15,643 15,177	15,689 15,158	15,735	15,783
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 R5年度と比べ大幅に増加し、目標を達成しました。新型コロナウイルスの影響が終息し、中小企業が設備投資を再開したため、融資件数が回復したと考えられます。</p> <p>○指標2 市内の県立・市立高校4校の進学率上昇により、市内就職率は減少傾向です。市立高校2校に限ると、市内就職率は5割前後で推移しており、市内への人材の定着に貢献していると考えられます。</p> <p>○指標4 就業者数の代替指標として設定している「雇用保険被保険者数」はR3年度よりも減少しており、特に中小企業にとって人手不足の解消は喫緊の課題となっています。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○市内企業へ向けて、採用活動やDXの推進、外部人材の活用への支援等、事業拡大を後押しする施策を展開します。</p> <p>○これまで、インターンシップや職業説明会などの取組は、市立高校との連携を中心に実施してきましたが、県立高校や市外の高校・大学にも働きかけ、就職までつながる施策を展開します。</p> <p>○義務教育の間に地域の企業を知り・愛着を持つことは、将来の地元就職につながることから、小中学校生向けに地元企業の認知度を上げる施策を展開します。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	経営基盤強化の支援						
概要	人材育成・情報発信・販路開拓・資金繰り・設備投資等、経営基盤の強化や環境の変化に対応する取組に対し、様々な角度から支援します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 中小企業ステップアップ支援事業	商工観光課	3,761	10,503	10,082		高	維持
2 中小企業保証融資関係補助事業	商工観光課	605	852	6,200		中	維持
3 魅力ある職場環境づくり応援事業	商工観光課	4,726	2,726	5,450		高	維持

主な取組2

名称	商店の継続・活性化と魅力ある店舗の新規創業の支援						
概要	消費流出の抑制・新たな消費の獲得のための取組や、キャッシュレス化の推進を支援します。また、市内商業の活性化につながる魅力的な商店等の新規創業を支援します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 商業振興対策事業	商工観光課	2,799	4,948	6,200		中	維持
2 創業アシスト奨励金事業	商工観光課	5,030	2,800	5,100		中	維持

主な取組3

名称	魅力ある地元企業の情報発信と人材の定着・確保の支援						
概要	働きやすい環境づくりに取り組む企業や、他に誇れる歴史・実績・技術・サービス・人材等を保有する魅力的な地元企業の情報を広く発信し、人材の定着・確保を支援します。また、市内で安心して働けるよう、市内勤労者の生活安定・福祉の増進を支援します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 玉野市勤労者融資貸付事業	商工観光課	80,000	80,000	80,000		中	維持
2 地元就職促進事業	商工観光課	451	1,730	2,898		高	重点化
3 定住促進協力企業等発信事業	商工観光課	1,695	1,900	2,059		高	見直し

主な取組4

名称	特性を活かした多様な企業立地の推進と新たな産業の創出						
概要	魅力的な地域資源を活かした「玉野市で働きたい」と思わせる情報発信やワーケーションツアーの開催などにより、IT企業やサテライトオフィスなど大規模な用地を必要としない企業誘致活動を推進します。また、進出企業と既存企業の連携による新産業の創出や、地域課題の解決につながる新事業の展開を促進します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 企業立地促進事業	商工観光課	3,117	3,719	4,867		高	見直し
2 ワーケーション事業	商工観光課	14,218	8,525	4,992		高	見直し

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>○「地元就職促進事業」及び「定住促進協力企業等発信事業」について、喫緊の課題である人手不足の解消に向け、市内外の大学生、高校生、再就職希望者をターゲットに、市内企業の周知や合同企業説明会など、効果的な手法を検討、実施します。</p> <p>○「企業立地促進事業」について、市内の工業を取り巻く環境に的確に対応するため、企業用地の確保に向けた方策を検討、実施します。</p> <p>○「ワーケーション事業」について、R5からR7の間で民間による拠点施設ができたことから、連携の手法や事業の在り方を検討します。</p>
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	5	来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち	主担当課	商工観光課
施策	17	観光の振興	関係課	
目指すまちの姿	観光振興を通じたまちの魅力づくりやブランディングを行い、にぎわいを創出します			
現状と課題	<p>宇野港周辺は、3年に一度の現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」の会場であるとともに、本州から瀬戸内の島々への玄関口となっており、世界的に有名な直島等が近接していることから、毎年多くの観光客が訪れていますが、来訪者数に比べ観光消費が生まれていない状況が見受けられます。</p> <p>近年、宇野港周辺に比較的多くの客室数を保有するホテルが立て続けに開業し、滞在環境の整備が進んでいますが、今後どのように本市での観光を楽しんでもらい、滞在時間を増やしてもらうかが課題となっています。</p> <p>また、観光施設が集積する洪川・王子が岳周辺施設においては、2021(令和3)年度から洪川観光駐車場の指定管理者を公募し、施設整備手法、管理手法に民間活力を導入するなど見直しを図っているところですが、公共施設の老朽化が進んでおり、観光地としての魅力を十分に発揮できていない状況が見受けられます。</p> <p>このような状況下で、本市での滞在時間を延伸し、観光消費額を最大化させるため、限りあるヒト・モノ・カネ・情報を効率的に活用できる全市的な観光推進体制について、玉野市観光協会等観光関連事業者と検討を進める必要があります。</p>			
基本方針	地域資源の魅力向上や観光施設間の連携に取り組むとともに、柔軟かつ多様な情報発信を実施し、交流人口や関係人口を増加させ、観光消費の拡大による地域経済の活性化を目指します。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 観光入込客数(暦年)	千人	1,352	1,365	1,378	1,391	1,404
			1,634	1,624		
2 宿泊者数	人	38,584	70,000	71,000	72,000	73,000
			155,907	165,755		
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 観光入込客数の主なものは、みやま公園、みどりの館みやま、おもちゃ王国等であり、R3年度基準値からは大幅に増加しています。(コロナ禍前、R元年度1,439千人よりも増加)</p> <p>○指標2 瀬戸内国際芸術祭を契機とした直島・豊島・小豆島への旅行客増加によって、宇野駅周辺のホテルやゲストハウス等、宿泊施設の開業が増えたため、宿泊者数の増加が顕著に表れており、瀬戸内の島々を楽しむ拠点としての認知度が高まっています。</p>					
次年度以降の取組方針	本市を經由して多くの観光客が往来している状況や宇野港周辺での観光産業への民間投資が増えている状況に鑑みて、R7年度は「玉野市観光振興計画(基本理念・基本方針)」の策定に取り組んでいます。今後この計画方針に基づき、具体的な観光戦略等を定め、地域資源の活用とブランド価値向上、雇用創出、持続可能な観光地経営を推進し、さらなる地域経済の活性化を目指します。					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	観光施設の適切な管理運営と観光推進体制の構築						
概要	より魅力的な観光地づくりを推進するため、民間事業者等が保有する知見や資本を活かした管理手法等の検討を行うなど、観光施設の適切な維持管理と効率的な運営に努めます。また、地域住民、観光関連事業者や観光協会等、観光関連団体と連携を行い、全市的な観光客の受入体制の構築を目指します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 観光施設管理運営事業	商工観光課	27,833	15,236	19,140		高	見直し
2 洪川海水浴場管理運営事業	商工観光課	11,348	11,598	13,284		高	見直し
3 玉野市観光協会運営補助事業	商工観光課	23,764	24,060	23,960		中	維持

主な取組2

名称	地域資源の利活用によるブランディングの推進							
概要	地域経済の活性化、観光消費の拡大に向けて、特産品の開発・販売など、自然、現代アート、港、自転車等の地域資源を活かした観光振興を推進します。また、地域の認知度向上や交流人口・関係人口の増加のため、柔軟かつ多様な情報発信を行い、地域のブランディングを推進します。							
	事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	たまの 港・まつり運営補助事業	商工観光課	4,000	4,000	6,125		中	維持
2	特産品協議会運営補助事業	商工観光課	1,500	1,500	1,300		中	維持
3	瀬戸内国際芸術祭開催事業	商工観光課	1,134	7,377	7,750		高	維持
4	観光おもてなし推進事業	商工観光課	9,010	7,158	41,000		高	維持
5	観光レガシー形成事業	商工観光課	-	22,000	0		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>○観光施設管理運営事業、浜川海水浴場管理運営事業については、R7年度から取り組んでいる観光振興計画の策定により、観光地の磨き上げ、直島町をはじめとした広域連携、推進体制の強化等を行い、持続可能な観光地経営を進めていきます。</p> <p>○「瀬戸内産業芸術祭」については令和8年度開催に向けて関係機関との連携を推進します。</p> <p>○宇野港宇野地区については、「宇野港宇野地区中長期ビジョン検討会」にて策定した施策の実現に向けて関係機関との連携を推進します。</p>
-------------	---

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	5	来て、見て、住みたいにぎわいあふれるまち	主担当課	農林水産課
施策	18	農業・水産業の活性化	関係課	
目指すまちの姿	持続可能で活力のある農業・水産業を実現します			
現状と課題	<p>本市の農業は、米麦を中心とした農業経営のほか、干拓地では施設ナスやれんこんの栽培が行われており、市東部では温暖な気候を利用した花き栽培が盛んに行われています。また、都市近郊の利点を活かし、直売所への出荷も盛んで、農家が直接販売を行うことにより、産地地消や消費者との交流が図られています。近年では雑穀や黒米、白小豆等を市の特産物として、産地拡大の取組を行っています。</p> <p>一方、農業者の高齢化や後継者・担い手不足は深刻化しており、各地区での農道・水路やため池等の農業施設の維持管理に係る共同作業の実施が困難になっています。</p> <p>本市の主要漁業は、児島湾口部を主な漁場とするノリ養殖漁業であり、生産額は長年県下一を誇っています。また、旭川と吉井川から供給される栄養豊富な淡水が流入する好漁場では、多種多様な魚介類が水揚げされています。</p> <p>一方、漁業においても漁業者の高齢化や後継者不足は課題となっています。また、近年では海中栄養塩の減少や海水温の変化、本市海域付近の藻場の減少により漁獲量の減少やノリの品質低下、生産量の減少が問題となっています。あわせて、消費者の魚離れなどの要因による水産物消費量の低下や魚価の低迷も問題となっています。</p>			
基本方針	<p>地域農業・漁業の維持発展のため、農業では、地域の要望を踏まえて、国・県の支援制度を活用しながら、生産基盤の整備等による生産性の維持向上や担い手の確保・育成に取り組めます。また、漁業では、経営の安定化と労働環境の改善を図るため、漁場環境の改善や生産力の向上に取り組めます。</p>			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 新規就農者数	人	2	2 0	2 0	2	2
2 水産漁獲量【海面漁業】	t	236	236 239	236 212	236	236
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 国・県の支援制度を活用した新規就農者数は、0人でした。農業資材費の高騰により、設備投資を考える新規就農相談が少ないことが原因と考えられます。</p> <p>○指標2 水産漁獲量は、R5年度と比較して真鯛や黒鯛の漁獲量が大きく減少したため、目標値を達成できませんでした。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○新規就農相談を増やすために、潜在的に新規就農を希望する方が相談を行いやすい体制づくりや相談内容に応じた支援制度の情報提供を図ります。</p> <p>○漁獲量が増えるよう、小型貝殻ブロック設置箇所への種苗の放流を続けます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	持続可能な地域農業の推進						
概要	地域での話し合いにより地域の将来ビジョン作成を促すことで、農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消に努めます。また、農業従事者が減少する中、持続可能な農業を実現するため、国・県等が実施する支援施策を活用し、認定農業者や次代を担う後継者・新規就農者の確保・育成に取り組めます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 地域農業再生事業	農林水産課	50,888	51,316	61,539		高	維持
2 新規就農・担い手育成事業	農林水産課	7,476	6,520	22,018		高	維持

主な取組2

名称	地域農産物の生産振興						
概要	収益性の高い施設園芸に加え、雑穀栽培の推進を図り、農産物の品質維持や生産の拡大を支援します。また、玉野市農林水産振興センターを中心に、農産物の6次産業化や農商工連携を検討するとともに、生産者らの組織化や技術の向上、出荷体制整備等の取組に対する支援策の維持・拡大に努めます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 地域農産物振興事業	農林水産課	837	977	1,450		高	維持

主な取組3

名称	農業基盤の機能の向上と林道の整備							
概要	地域のニーズを踏まえ、ほ場整備や農道・水路整備等の農業基盤の整備・維持管理に努めます。また、防災対策の観点から、必要に応じ、農道・水路やため池等の改修や林道の整備を進めます。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	ため池改良事業	農林水産課	32,406	4,543	5,000		中	維持
2	農道・農業水路改良事業	農林水産課	52,140	66,179	76,800		中	維持
3	農道・農業水路管理事業	農林水産課	47,801	46,553	51,765		中	重点化
4	ため池管理事業	農林水産課	5,995	11,341	11,800		中	維持
5	森林環境整備事業	農林水産課	15,553	14,133	18,019		中	維持
6	森林病虫害駆除事業	農林水産課	979	988	1,000		中	休廃止
7	山林管理事業	農林水産課	9,243	8,264	7,987		中	維持

主な取組4

名称	水産資源の安定的な確保							
概要	県や漁協と連携し、藻場の再生・造成に取り組むことにより、漁場環境の改善に努めるとともに、種苗放流により水産資源の維持・増加を図ります。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	水産資源回復推進事業	農林水産課	5,909	6,010	6,289		高	維持

主な取組5

名称	漁業経営基盤の強化の支援と後継者の確保							
概要	国・県と連携し、漁協等が実施する漁業設備等の整備を支援します。また、制度資金を活用した施設や機器等の高性能化や省エネ化を促進することにより、漁業者の経営基盤の強化を支援し、労働環境の改善や後継者の確保を図ります。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	漁業経営支援事業	農林水産課	1,899	2,062	5,369		中	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>○農道・農業水路管理事業について、多くの農業施設の老朽化が想定以上に進んでおり、現在の予算では対応が困難なため、防災・減災の観点から重点化します。</p> <p>○森林病虫害駆除事業について、岡山県から森林病虫害等駆除事業費補助金(補助率1/2)を受けて、松くい虫被害木伐倒事業を行っていましたが、R8年度より上記補助金が廃止となるため、廃止を検討します。</p>						
-------------	---	--	--	--	--	--	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	6	美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち	主担当課	環境保全課
施策	19	安全で安心して暮らせる生活環境の保全	関係課	農林水産課
目指すまちの姿	環境負荷の少ない社会づくりを推進するとともに、鳥獣被害を防止します			
現状と課題	<p>環境の保全は、人々の健康で文化的な生活に欠かせないものであることから、環境基本法には、人の健康の保護と生活環境の保全のため、大気、水質、土壌、騒音の目標を示した環境基準「維持されることが望ましい基準」が定められています。</p> <p>このうち、大気の光化学オキシダントの環境基準については、大陸から飛来する黄砂等の外部からの要因による影響が大きく、本市を含め、全国的に未達成が確認されています。また、児島湖の水質についても、環境基準が未達成となっていますが、20年程度の長期的な推移としては減少から横ばいの傾向にあり、近年もその長期的傾向を維持しています。</p> <p>また、近年の気候変動により、異常気象をはじめ、人間の生活や自然の生態系に様々な悪影響が生じていることから、地球温暖化対策に取り組むことが求められています。国は、2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標として「2050年カーボンニュートラル宣言」を発表しました。本市では、岡山県内の13市町で構成する岡山連携中枢都市圏において、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す取組を行うことを共同で宣言し、13市町が連携して好取組事例の共有、再生可能エネルギー推進の検討などを行っていきます。</p> <p>有害鳥獣対策については、捕獲と防護の両輪で進めてきており、これまでに各地域の山際に総延長150キロメートルを超えるイノシシ用侵入防止柵の設置を進めてきましたが、特に非農村部の中では設置が進まない地域があるのが現状です。</p>			
基本方針	環境の保全と地球温暖化対策を推進するために、大気や水質などの環境基準の達成や、カーボンニュートラルを目指します。また、有害鳥獣対策として、侵入防止柵の未設置地区に対して、その必要性を訴えながら、設置の促進を図ります。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 大気における環境基準達成項目割合[%]	%	85.7	85.7 85.7	90.5 85.7	95.2	100.0
2 児島湖の水質における化学的酸素要求量(COD) [mg/L]	mg/L	8.2	8.1 8.6	7.9 8.2	7.7	7.7
3 地区によるイノシシ侵入防止柵設置延長	km	158	165 166.1	168 167.6	171	174
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 測定項目は、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化窒素、微粒子状物質ですが、市内8測定局計21項目のうち、3測定局全ての光化学オキシダントが、環境基準未達成でした。</p> <p>○指標2 近年横ばいとなっていますが、県の調査によると、土壌由来の難分解性CODが一因とされています。</p> <p>○指標3 防護柵設置補助制度の活用による防護柵設置を促進しており、R6年度時点においては目標値を若干下回っているものの概ね予定していた実績となっています。R6年度は本市の鳥獣害対策の体制を大幅に見直し、イノシシ捕獲隊制度を拡充したことにより、隊員の増員及び捕獲わなの増加につながり捕獲圧が高まったことから、大幅な被害拡大は認められていません。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○令和8年4月1日に光化学オキシダントに係る環境基準の改正が予定されていることから、これを注視するとともに、県と連携し、光化学オキシダントによる健康被害防止対策を継続します。</p> <p>○児島湖については、県において、第9期湖沼水質保全計画策定検討会が設置され、令和9年3月に第9期湖沼水質保全計画が策定される予定であることから、この動向を注視し、県と連携して児島湖水質浄化事業を継続します。</p> <p>○イノシシ侵入防止柵の補助制度について、より効果的かつ効率的な設置が図られるよう見直しを行います。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	環境保全対策の推進						
概要	環境保全対策として、事業者との環境保全協定等に基づき、排出ガスの測定や実態調査を実施し、改善に向けて対応を協議するとともに、児島湖では、県の「児島湖に係る第8期湖沼水質保全計画」に基づき、水質改善に努めます。また、地球温暖化対策については、「環境基本計画」の更新や「地球温暖化対策実行計画」の策定を行い、地域の実情に即したカーボンニュートラルの実現に向けた取組を着実に推進します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 児島湖浄化事業	環境保全課	11,732	864	989		高	維持
2 環境測定事業	環境保全課	10,340	12,035	17,367		高	維持
3 脱炭素推進事業	環境保全課	—	4,230	15,000		高	維持

主な取組2

名称	効果的な鳥獣被害対策の推進							
概要	イノシシによる農業被害や市街地への出没を減少させるためには、地域ぐるみで山際等へ侵入防止柵を設置することが必要不可欠です。未設置地区へは、関係団体等による設置協力も視野に入れて積極的な働きかけを行うと同時に、支障となっている要因を分析し、支援を強化します。また、既設置地区においても、点検の強化と迅速な補修を促していきます。これらの防護対策と並行して猟友会駆除班やイノシシ捕獲隊による捕獲数を高めていき、効果的な鳥獣被害対策に取り組みます。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	鳥獣被害対策事業	農林水産課	39,553	46,583	42,936		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>○児島湖浄化事業及び環境測定事業は、主要指標を見る限り、近年横ばい傾向ですが、長期的には大きく改善されていることから事業は有効であり、いずれの事業も県と協力連携して継続実施します。</p> <p>○脱炭素推進事業における脱炭素推進補助事業については、R6年度から3年間の継続事業であり、引き続き実施します。</p> <p>○鳥獣被害対策事業については、防護柵の設置によってイノシシを物理的に遮断する防護対策は有効性が認められており、未設置地区においては被害が多発する傾向にあることから、必要な見直しを行いながら引き続き実施します。</p>
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	6	美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち	主担当課	都市計画課
施策	20	安全で快適な生活空間の確保	関係課	土木課
目指すまちの姿	都市機能が充実した安全で良質な生活空間を確保します			
現状と課題	<p>本市の市制施行以降、合併を経て現在の市域に至っており、市内には市街地(集落)が分散し、その中で人口減少、少子高齢化が進行してきました。</p> <p>このため、市街地エリアでは空き家や低未利用地の増加が目立ち、商店街の衰退やにぎわいの喪失、空洞化が進んでおり、まちの活力の低下が懸念されています。</p> <p>また、田園集落地などのエリアでは一層の人口減少、高齢化が進み、地域コミュニティや生活関連施設の維持が困難となっています。</p> <p>このような中、今後のまちづくりにおいては、市街地の拡散を抑制し、効率的な都市構造の実現を図るとともに、美しい景観、海浜リゾート、歴史的資源、港など地域の特性や貴重な資源を積極的に活用した持続可能な都市運営が求められています。</p> <p>また、快適な住環境を形成するためには、市内全域において秩序ある土地利用を計画的に進めることのほか、市民の生活レベルの向上や多様化するニーズに対応するため、都市基盤の質を維持しつつ、高速道路や空港へのアクセス環境の改善や大規模災害に対する強靱化等によるさらなる利便性・安全性の向上が求められています。</p> <p>また、市営住宅や公園については、人口減少や少子高齢化に伴い、適正な在り方を検討する必要があります。さらに、市民の日常生活や社会経済活動を支える重要な社会インフラである道路・トンネル・橋梁(りょう)などについては、将来にわたって安全性と利便性が確保されるよう計画的な整備が求められています。</p>			
基本方針	市街地の拡散を抑制し、道路・公園などの都市基盤の質の維持を図るとともに、複数の拠点が公共交通を軸に連携するコンパクトシティの形成により、中心市街地と各生活拠点において都市空間の維持・向上を図ることで、快適で活力ある都市空間づくりを目指します。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 市街地が整っていると感じている市民の割合	%	39.7	40.0 27.8	40.0 29.1	40.0	40.0
2 公園緑地が整っていると感じている市民の割合	%	53.2	53.5 46.5	54.0 44.7	54.5	55.0
3 地区内の道路が快適に利用できると感じている市民の割合	%	61.0	62.5 60.6	63.0 61.3	63.5	64.0
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 各事務事業の成果により実績値はR5年度からわずかに上昇はしたものの短期的な成果にはつながりづらいと思われるため、長期的な視点が必要と考えます。</p> <p>○指標2 現状は維持管理すべき公園緑地が多く、市民が満足に足る維持管理まで出来ていないと感じたことから、実績値はわずかに下がったものと考えられます。</p> <p>○指標3 実績値は若干上昇しましたが、未だ目標を下回っています。市民意識調査の自由記載欄には、県道の渋滞への不満や国道の見た目の悪さを指摘する意見もあり、「地区内の道路」の定義が曖昧であるのも数値に影響を与えていると考えられます。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○「市街地が整っている」ことに関して、急速な人口減少や高齢化の中で市民が市街地の利便性に満足できるよう、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するため都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定を進めます。また、「公園緑地が整っている」ことに関しては、今後維持管理すべき公園緑地の整理を進めるためにも、再編・縮小計画の基礎となる資料作成に着手します。</p> <p>○「地区内の道路が快適に利用できる」ことに関しては、道路パトロール等を強化し、道路維持管理事業を着実に進めていきます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	計画的な土地利用の推進						
概要	無秩序な開発を抑制し、計画的に土地利用を進めるため、都市計画に基づく適正な開発許可に努めます。また、公共交通を軸に複数の拠点が連携するコンパクトでネットワーク化された都市づくりを推進します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 駐車場・駐輪場管理運営事業	都市計画課	6,169	11,486	4,866		中	維持
2 都市計画事務諸経費(都市計画マスタープラン・立地適正化計画)	都市計画課	-	10,917	16,856		高	維持

主な取組2

名称	効果的な空き家対策の推進						
概要	空き家の所有者等に対して空き家等の適正管理を働きかけるとともに、流通・利活用の促進、除却に対する支援など、快適な住環境の維持・改善を図ります。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	空家等対策事業	都市計画課	5,304	2,550	13,741		高 重点化

主な取組3

名称	市営住宅と市有住宅の適切な維持・管理						
概要	人口減少や少子高齢化を踏まえ、適正戸数の確保を図ります。また、住宅の改修や建替による住環境の維持・改善に取り組めます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	市営住宅管理事業	都市計画課	25,038	25,514	37,296		高 維持
2	市営住宅整備事業	都市計画課	7,658	8,195	26,939		高 維持
3	市有住宅管理事業	都市計画課	1,536	1,049	1,742		中 維持
4	既設市営住宅改善事業(補助分)	都市計画課	3,828	0	38,179		高 重点化

主な取組4

名称	憩いの場の提供						
概要	都市公園、児童遊園地の適正な在り方を検討し、必要に応じて廃止や他用途での利用を促進します。一方で、深山公園をはじめとした利用頻度の高い公園についてはその魅力向上を図り、より快適で質の高い憩いの場を提供します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	児童遊園地管理事業	都市計画課	3,411	2,527	2,697		中 維持
2	街路等維持管理事業	都市計画課	286	297	5,549		中 維持
3	公園緑地維持管理事業	都市計画課	160,908	174,353	175,507		高 維持

主な取組5

名称	道路の安全性と利便性の維持・向上						
概要	拡幅等の整備が必要な道路について、計画的な整備を実施し、地区住民の安全性の確保と利便性の向上を図ります。また、安全・安心な生活を支える道路を快適に利用できるよう、機能維持を図るとともに、法定点検の調査結果を踏まえて、計画的にトンネル・橋梁(りょう)等の整備を行います。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	道路メンテナンス事業	土木課	93,801	48,952	31,000		高 維持
2	道路維持管理事業	土木課	232,161	279,886	484,030		高 維持
3	道路新設改良事業(市単独分)	土木課	31,150	72,685	58,000		高 維持
4	橋りょう維持管理事業	土木課	4,508	7,845	8,353		高 維持

主な取組6

名称	交通安全設備の整備・維持管理						
概要	危険性の高い交差点等に、カーブミラーや街路灯・防護柵等の交通安全設備を整備し、交通事故の未然防止を図るとともに、既存の交通安全設備の適切な維持管理を行います。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	街路灯施設整備事業	土木課	41,282	34,615	35,047		高 維持
2	交通安全施設整備事業(市単独分)	土木課	8,194	7,997	8,500		高 維持

主な取組7

名称	大規模災害に備えた強靱化						
概要	大地震、津波、集中豪雨、土砂崩落などによる大規模災害からの被害を最小限にしていいため、建築物の耐震化の促進や河川の適切な管理などの取組を進めます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 建築物耐震診断等補助事業	都市計画課	1,437	3,707	5,820		高	維持
2 河川排水路維持管理事業	土木課	46,377	38,217	45,824		高	維持
3 河川排水路新設改良事業	土木課	80,267	63,107	100,000		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>○「空家等対策事業」の重点化について、令和2年を境とする高齢者数の減少と共に、今後さらなる空家の増加が見込まれることから、関係団体と連携し、空家に関する様々な相談への対応の一層の充実を図ります。</p> <p>○「既設市営住宅改善事業(補助分)」について、R5年度に改定した玉野市営住宅等長寿命化計画において、老朽化し耐用年数を経過した市営住宅について集約・再編の方針を示しており、今後は計画的に改善及び改築を行うことで目標戸数を確保しながら、集約・再編を合わせて行うことにより管理の効率化、余剰地の利活用を図ります。</p> <p>○「公園緑地維持管理事業」について、深山公園が設置から50年を迎えることを踏まえ、公園の魅力向上に向けた検討を進めます。</p> <p>○「河川排水路管理事業」について、所有者不明船の沈船処分及び簡易代執行を検討します。</p>
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	6	美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち	主担当課	協働・交通政策課
施策	21	交通基盤の充実	関係課	
目指すまちの姿	地域にあわせた利便性の高い公共交通網のあるまちを実現します			
現状と課題	<p>本市では、2012(平成24)年度にコミュニティバス(シーバス)の運行形態について、循環型運行から地域間往復型運行に見直しして利便性を向上するとともに、新たにデマンド型乗合タクシー(シータク)の導入や、2014(平成26)年度に離島の石島と宇野港を結ぶ石島航路(予約制)を整備するなど、交通機能の向上に努めてきた結果、現在では、本市のほぼ全域が、広域幹線と支線で役割分担された公共交通網でカバーされています。</p> <p>一方で、人口の減少が進む中においては、民間事業者による維持が難しいバス路線について、コミュニティバス等によって市民の移動手段を維持・確保する必要があるほか、今後も公共交通サービスを維持していくために、適宜、料金体制の見直しを行うなど、持続可能性を確保する必要があります。</p> <p>また、高齢化社会により、免許返納後のマイカーに代わる移動手段としての役割が公共交通に期待される中においては、これまであまり公共交通を利用してこなかった人でも、新たな利用者としてスムーズに使い始められる工夫が必要であるとともに、高齢者等が安全・安心に乗降できるよう、車両のバリアフリー化が必要となります。</p>			
基本方針	市民や市外からの来訪者が安全・安心に市内を移動できるよう、人口減少等の課題がある中であっても、JRをはじめとする交通事業者等と連携し、公共交通による移動手段の維持・確保に努めるとともに、分かりやすい情報提供等を通じ、誰でも使えて利用しながら支える持続可能な交通基盤のあるまちを目指します。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 玉野市コミュニティ交通の利用者数	人	95,117	95,117 112,352	95,117 110,600	95,117	95,117
2 自家用車を利用しない市民のうち、公共施設や病院への移動に不便を感じている人の割合	%	7.9	7.9 9.7	7.9 8.3	7.9	7.9
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 R6年度は目標値を達成しているものの、R5年度(112,352人)と比較すると、1,752人の減少となっています。減少の要因としては、シーバス運賃の値上げ(シーバス:100円→200円、R5.11~)と同時期に、市内中心部の路線バス運賃が同額(200円)となり、路線バス利用者が増加したことなど、複数の要因が重なってシーバスの利用者が減少したことが考えられます。</p> <p>○指標2 目標値を達成できていないため、高齢化社会の進展による市民の移動ニーズを捉えながら、様々な交通手段の導入検討を行っていく必要があります。</p>					
次年度以降の取組方針	利用者の利便性を向上させるために、今後もバス事業者等と連携し、コミュニティ交通と他の交通手段を含めた公共交通全体の利用者の増加につながる仕組み等を検討し、コミュニティ交通の利用者の増加を図っていきます。					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	日常生活の移動で不便を感じる人の低減						
概要	民間事業者による維持が難しいバス路線について、コミュニティバス(シーバス)等による移動手段の維持・確保に努め、ダイヤ・ルート等の見直しを行いながら、日常生活の移動で不便を感じる人の割合を低減します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 公共交通運営事業	協働・交通政策課	85,676	86,670	90,940		中	重点化

主な取組2

名称	市が関与する公共交通サービスの収支改善						
概要	利用促進により新たな利用者を開拓しつつ、過度に安価な運賃に設定されている場合は料金を見直し、収支率を改善することを目指します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 公共交通運営事業【再掲】	協働・交通政策課	85,676	86,670	90,940		中	重点化

主な取組3

名称	誰でも使える・使いたくなる情報提供等の実施						
概要	公共交通サービスの利用促進に向けて、免許返納後の高齢者や、これまであまり公共交通を利用してこなかった人など、新たな利用者にも分かりやすい情報提供等を実施します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 公共交通運営事業【再掲】	協働・交通政策課	85,676	86,670	90,940		中	重点化

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	くらしを支える持続可能な地域公共交通の実現に向けて、地域公共交通計画を改定し、サービス・運行体系の最適化等を図ります。
-------------	---

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	6	美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち	主担当課	水道課
施策	22	上・下水道施設の機能維持と効率的な運営	関係課	下水道課
目指すまちの姿	安全・安心な水の供給と、健全で持続可能な下水道を実現します			
現状と課題	<p>本市の水道管路の布設は、1970年代前半から大きく伸びており、この時期に布設された管路は法定耐用年数の40年を超え、老朽化が進んでいます。これらの管路や、1960～1980年代に築造された配水池やポンプ所といった水道施設の更新には多額の費用を要するため、水道事業の広域化や官民連携を検討するなど、事務の効率化・合理化による経費の削減や、徴収率の向上による料金収入の増収等、経営の向上に取り組む必要があります。また、下水道整備は、1986(昭和61)年度に事業着手した児島湖処理区の整備が2016(平成28)年度に概成しましたが、2004(平成16)年度に玉野処理区に編入した東児地区については、現在整備を進めているところであり、早期の整備完了が望まれています。</p> <p>上・下水道施設に共通した課題として、施設の老朽化対策と人口減少による収益の伸び悩みが挙げられることから、施設の機能維持と効率的な管理運営が求められています。</p>			
基本方針	老朽管や基幹施設の計画的な更新と耐震化を進め、市民の重要なライフラインである安全・安心な水を安定して供給できる体制を構築します。また、周辺環境の衛生面向上のため、下水道整備を推進するほか、施設の改築更新を実施することで、安定した生活排水の処理を継続し、より一層の美しい環境と水質の保全を図ります。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 有収率	%	91.1	91.5 88.2	91.5 88.9	92.0	92.0
2 公共下水道の普及率	%	97.1	98.0 98.1	98.5 98.7	99.0	99.0
3 水洗化率	%	93.60	93.65 93.49	93.70 93.44	93.75	93.80
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 R6年度は、R5年度からの漏水の影響等もあり、88.9%で目標値は未達成となりましたが、今後は改善の見込みです。R4年度類似団体平均値の87.3%より高い数値を維持しているものの管路の老朽化が進んでいることが停滞している要因のひとつと考えられます。</p> <p>○指標2 番田、北方、下山坂地区の污水管整備を進めた結果、98.7%に上昇し目標を達成できました。</p> <p>○指標3 R6年度実績は93.44%で目標値を下回りましたが、R5年度類似団体平均値の92.89%を上回っています。高齢者のみの世帯や合併処理浄化槽を設置済みの世帯が多いことが水洗化が進まない要因と考えています。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○引き続き、計画的な老朽管の更新を進めるとともに漏水調査を行うなど有収率の向上に努めます。</p> <p>○R7年度で下水道整備が概成予定であり、整備済み区域内の下水道への接続促進に努めていきます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	健全かつ持続可能な水道事業の経営						
概要	今後の給水人口減少などを念頭に、水道事業審議会の開催や新たな水道ビジョンの作成を通して、経営手法と経営戦略の見直しを行い、健全かつ持続可能な水道事業経営を目指します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 水道ビジョン・経営戦略見直業務	水道課	0	0	0		高	維持
2 水道事業審議会	水道課	46	46	390		高	縮小

主な取組2

名称	災害に強い水道施設づくり						
概要	計画的な老朽管の更新や施設の耐震化の実施等、災害リスクに備えるためのライフラインの機能強化を進めることにより、災害に強い水道施設づくりを目指します。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 老朽管布設替事業	水道課	137,686	99,392	691,910		高	維持
2 施設更新事業	水道課	6,633	23,419	21,000		高	維持

主な取組3

名称	健全で持続可能な下水道の実現						
概要	下水道施設の未普及対策と老朽化対策を進めていくため、計画的かつ効率的な下水道施設の整備、維持管理(管路清掃等の日常業務)、改築事業等により、下水道施設の長寿命化対策を進めます。また、使用料の収納率の向上等、健全な下水道事業経営を実現していきます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 公共下水道整備事業	下水道課	1,347,115	1,513,633	1,978,921		高	縮小
2 流域関連公共下水道整備事業	下水道課	4,840	12,804	62,498		中	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>○現在、安全・安心な水の供給を継続するために、水道事業審議会において、健全で持続可能な事業実現のための適正な水道料金の水準について審議を行っています。引き続き、計画的な老朽管(耐震化)の更新を進めるとともに元となる水道ビジョン、経営戦略の改訂を検討します。</p> <p>○下水道施設の未普及対策についてはR7年度に概ね完了します。引き続き、玉野浄化センターやポンプ場、管路施設の老朽化対策や耐震化を計画的に実施していきます。</p>
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	6	美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち	主担当課	環境保全課
施策	23	ごみ処理施設と斎場・霊園の適正な運営	関係課	市民課
目指すまちの姿	快適な市民生活を支えるごみ処理施設と斎場・霊園を適切に運営していきます			
現状と課題	<p>本市のごみは、東清掃センター内にある焼却施設、粗大ごみ処理施設、リサイクルプラザと一般廃棄物最終処分場、西清掃センターの5施設において処理されています。そのうち、東清掃センター内にある焼却施設は、岡山市、久米南町との2市1町による「可燃ごみ広域処理施設」の供用開始に伴い、2026(令和8)年度末で稼働休止することとしています。</p> <p>現在、家庭から出るごみの分別収集を徹底することや、生ごみ処理容器の購入補助、資源回収推進団体への助成などにより、ごみの減量化・資源化に取り組んでいますが、1人1日当たりごみ排出量はほぼ横ばいの傾向、資源化率は減少傾向となっています。循環型社会を実現するためのさらなる減量化・資源化の取り組みとして、2022(令和4)年4月からは家庭系ごみの有料化を実施しています。</p> <p>斎場は、故人への最後のお別れを厳粛に行う場として、あらゆる人の利用に供される必要不可欠な施設であり、適正な維持管理により安定的なサービスの提供をし続ける必要があります。</p> <p>こうした中、葬祭の多様化や簡略化の傾向が進んでおり、ニーズの変化を踏まえ、より利用しやすい施設となるよう、将来的なあり方を検討していく必要があります。</p> <p>また、霊園については、空き区画が年々増加しており、墓地に対する市民意識の変化やニーズの多様化など、墓地を取り巻く環境の変化を踏まえながら、適正な維持管理を行っていく必要があります。</p>			
基本方針	市民が生涯にわたって安心して暮らせる環境を確保するために、ごみ処理については、減量化や資源化を推進するとともに、ごみ処理施設の適切な管理運営に取り組み、斎場や霊園については、多様化する市民ニーズを捉えながら、適切な管理運営に努めます。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 1人1日当たりごみ排出量	g	1,050	929 956	919 958	909	900
2 資源化率	%	12.8	20.0 12.7	20.8 12.1	21.6	22.0
3 資源ごみ回収推進団体数	団体	82	84 74	85 68	86	87
4 葬祭サービスに満足している市民の割合	%	77.8	79 74.2	79 77.6	80	80
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 R4年度に導入した家庭系ごみ有料化の効果により、家庭系ごみの排出量は減少傾向にありますが、一方で事業系ごみは年々増加しており、市民1人当たりの排出量としては前年比で横ばいの状態にあります。</p> <p>○指標2 近年は事業者による資源物の拠点回収や店頭回収などが進んでいますが、これらによる回収は本市の資源化量に算入されません。資源化率の低下は、回収ルートが多様化と排出先の移行によるものと考えられます。</p> <p>○指標3 資源ごみ回収推進団体数の減少は、就学前園の統廃合や自治会団体の活動休止が影響していると考えられます。</p> <p>○指標4 R5年度よりは回復しているものの、目標値79%に対し、実績は77.6%と目標を下回っており、総合計画に基づくまちづくりを着実に推進していくためには、これまで以上の対策を講じていく必要があります。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>ごみについては、可燃ごみを中心に資源化できない廃棄物の排出抑制、資源化促進、分別徹底等の啓発活動を行うことで、ごみ排出量の一層の削減と資源化率の向上に務めます。</p> <p>斎場については、市民のライフスタイルや葬送に対する考え方の変化に伴いニーズも多様化していることを踏まえ、提供するサービスを向上させ、より柔軟で効率よく運営していくために、様々な面で新たなサービス提供体制の構築を目指していきます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	ごみの減量化の推進							
概要	継続的な啓発活動等により市民の意識啓発に努めるとともに、効果や手法について定期的に見直しを図りながら、より有効な取組について検討を行い、ごみの減量化に取り組みます。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	環境衛生施設整備補助事業	環境保全課	1,099	1,255	1,800		高	維持
2	コンポスト容器設置補助事業	環境保全課	608	964	1,290		高	維持
3	家庭系ごみ有料化事業	環境保全課	37,601	23,313	39,453		高	維持

主な取組2

名称	ごみの資源化の推進							
概要	可燃ごみに混入している資源物を分別し、廃棄物量を下げ資源物量上げるため、新たな分別品目の設定等、廃棄物の細分化を検討します。また、資源物の新たな収集・運搬手法を検討し、資源化率の向上を目指します。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	リサイクルプラザ管理運営事業	環境保全課	36,159	33,414	36,672		高	維持

主な取組3

名称	ごみの適正な処理							
概要	収集・運搬については、ステーション収集を基本としつつ、戸別収集など新たな手法を検討します。また、可燃ごみの処理については、広域処理開始まで安定的な処理を行うため、定期的・計画的な焼却炉の整備を行います。そして、広域化後には、可燃ごみの運搬やその他の処理施設の適正な管理・運営に努めます。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	じん芥収集事業	環境保全課	174,285	171,855	171,972		中	維持

主な取組4

名称	斎場施設の適切な管理運営							
概要	設備の維持管理や更新など、斎場施設の適切な管理運営を行うとともに、利用者のサービス向上が図れるよう、市民ニーズの把握や、より効率的かつ効果的な運営方法の検討を行います。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	葬祭事業	市民課	7,501	8,085	5,422		高	維持
2	斎場管理運営事業	市民課	52,507	51,266	56,145		高	重点化

主な取組5

名称	霊園の適正な管理運営							
概要	安定的かつ持続性の高い公営墓地として、持続可能な管理運営を行うことで墓地の適切な供給を図っていきます。また、核家族化の進展や墓地形態に対する意識の変化などを見極め、多様化する市民ニーズを捉えながら、新たな形態の墓地等の整備について検討を行います。							
事務事業名		担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1	霊園管理事業	市民課	20,971	34,456	25,103		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>○市は廃棄物の適正な処理を行うこと、市民は4Rを徹底することにより、循環型社会が形成された地域を維持していくことが必要です。市は法に基づく適正な処理方法を検討するとともに、市民に対し、効果的な取り組みの普及啓発や、環境を意識したライフスタイルの提案を進めていきます。</p> <p>○廃棄物処理施設の維持管理については、老朽化等の問題に対し、安定的な処理を継続するため施設及び設備の更新・延命化等が急務となっていることから、国や県の制度を注視し、整備方針について関係部署と協議・検討を行っていきます。</p> <p>○斎場については、行革の取組により、R7年度から待合室使用料の改定を行いましたが、使用料改定による効果額を一定の財源として、DX推進の観点からも斎場予約システムの導入を目指し、現在のアナログ的な対応により生じている職員の負担軽減を図るとともに、市民や事業者の利便性向上に繋げていきます。</p>
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	7	みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち	主担当課	総務課
施策	24	人権施策・男女共同参画の推進	関係課	社会教育課
目指すまちの姿	誰もがいきいきと自分らしく生活できるまちを実現します			
現状と課題	<p>全ての市民が幸福な生活を営むためには、市民一人ひとりの個性や多様性が尊重され、異なる考え方や生き方を認め合い、互いに支え合いながら、生きていける社会が必要です。</p> <p>これまで女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な人権問題に取り組んできましたが、人口減少・少子高齢化や家族形態の変化、デジタル技術の飛躍的な発展など社会情勢の変化とともに、児童・高齢者の虐待、いじめ、家庭内暴力(DV)、インターネット上での誹謗中傷、性的マイノリティへの差別・偏見など新たな問題が生じています。</p> <p>これらの諸課題を解決に導いていくためには、国や岡山県の動向を注視しながら、また各種団体との連携を図りながら、社会制度や慣行を見直し、市民一人ひとりの意識を変えていくための普及啓発活動や学校教育と連携した人権教育等を重点的に取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、子育てや介護、就労状況などで社会的に弱い立場にある人、とりわけ女性の就業や生活へ大きな影響を及ぼしたとともに、職場や家庭における性別による固定的な役割分担が依然解消されていないことを明らかにしました。</p> <p>男女が社会の対等なパートナーとして個人の能力を発揮できるよう、あらゆる分野での女性活躍の促進、安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境の整備など、さらなる男女平等に向けた取組が求められています。</p>			
基本方針	誰もがいきいきと自分らしく生きていくために、性別や年齢などにかかわらず市民一人ひとりの人権が尊重されるよう、男女共同参画やジェンダー平等などに関する正しい意識啓発を推進するとともに、男女が対等なパートナーとして活躍できる環境づくりを行い、男女共同参画や多様な性を認める社会の実現に向けた基盤づくりを推進します。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 男女が平等に扱われていると感じている市民の割合	%	26.9	30.0 24.6	31.0 28.0	32.0	33.0
2 市の審議会等における女性委員の登用率	%	30.4	34.0 29.3	36.0 30.2	38.0	40.0
3 市職員の女性管理職比率	%	8.0	10.5 11.1	11.0 13.0	11.5	12.0
指標の達成状況の分析	<p>男女共同参画の視点に立った啓発やワーク・ライフ・バランスの推進など、民間会社での取り組みも増えてきているようですが、社会のさまざまな分野において「男性の方が優遇されている」と感じている人は依然として多い状況にあります。</p> <p>また、市の審議会等における女性委員の登用についても、女性委員0人の審議会等は減少したものの、全体的に女性の参画は依然として少ない状況です。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>男女共同参画社会について市民に浸透を図っていくため、今まで以上に男女共同参画推進センターの活動を充実させ、男女共同参画に関する情報の提供や、ニーズに即した魅力ある啓発講座の企画・開催など取り組みを強化していきます。また、本市の審議会委員の女性登用率が、目標の40%に近づくよう、庁内関係各部署への働きかけを行っていきます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	男女共同参画社会実現への基盤づくり						
概要	男女共同参画社会実現に向けた基盤づくりとして、社会制度・慣行等の見直しや人権を尊重する意識啓発を行うとともに、男女共同参画やジェンダー平等の視点に立った学校教育や生涯学習等の充実を図ります。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 男女共同参画推進関係事務	総務課	656	954	1,807		高	維持

主な取組2

名称	安全・安心な暮らしの実現							
概要	安全・安心な暮らしの実現のため、男女間における暴力の根絶、生涯を通じた男女の健康支援、生活困難を抱える人々が安心して暮らせる生活環境の整備などを通じて、男女共同参画や人権に関する啓発・教育を行うとともに、性的マイノリティの人に対する配慮など新たな人権課題にも取り組みます。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	人権教育推進事業	社会教育課	84	68	144		高	維持
2	人権対策事業	総務課	307	286	301		中	維持
3	人権擁護事業	総務課	343	326	353		中	維持

主な取組3

名称	男女が共に活躍する社会づくり							
概要	働く場における男女共同参画の推進、ワークライフバランス実現の推進、政策・方針決定過程への女性の参画拡大など、市民、事業所、行政が様々な場面でそれぞれの役割を果たしながら男女が共に活躍する社会づくりを推進します。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	男女共同参画推進関係事務【再掲】	総務課	656	954	1,807		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>人権も男女共同参画も人の意識を変化させることが重要ですが、自治体独自では、効果的(即効的)な手法を実施して費用対効果を得ることが困難です。このため、今後も国の定める事業等を地道に継続するとともに、よりニーズに沿った効果的な内容で、市民にわかりやすい周知広報や参加しやすい啓発事業等を行っていきます。次年度も引き続き、人権に関する研修講座等を実施しますが、参加者が固定化し、減少傾向にもあるため、広く市民への周知に努めるとともに、内容や研修についても他市の情報を参考にしながら、魅力ある講座となるよう検討します。</p>
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	7	みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち	主担当課	協働・交通政策課
施策	25	多様な地域主体の連携による地域活動の促進	関係課	秘書広報課
目指すまちの姿	市民や各種地域活動団体が主体的に地域課題に取り組むまちを実現します			
現状と課題	<p>市内の各地域において、町内会をはじめとする地域コミュニティが形成され、市民同士の助け合いや支え合いによる美化活動、多世代間の交流、文化の継承など多様な地域活動が行われてきました。しかしながら、近年の生活様式の多様化や人口減少の進行、少子高齢化の影響などにより、地域コミュニティにおいては、加入率・組織率の低下や役員等の担い手不足、地域活動への参加者減少など、組織運営上の様々な課題が生じています。こうした中、複雑・多様化した地域課題の解決に取り組んでいくためには、各分野において、市民・地域コミュニティ・各種地域活動団体・行政が、地域の目標と課題を共有し、対等な立場でつながることで、それぞれの役割と責任を果たす協働のまちづくりが重要となっています。本市では、まちづくりの理念や基本原則を定めた「玉野市協働のまちづくり基本条例」を制定するとともに、この条例を具体化するための「玉野市協働のまちづくり行動計画」を策定しており、これらに基づき積極的な取組を進めていく必要があります。</p> <p>さらに、市民主体のまちづくりを推進するための拠点となる市民センター（公民館）においては、各種地域課題の解決に向けた取組を着実に進めるため、館長と地域活動支援員が中心となり、各種地域活動団体や、市民と行政の間に立つて様々な活動を支援する中間支援組織等との連携を深めていくことが求められています。</p>			
基本方針	地域の課題解決や魅力向上に、市民自らが主体的に関わり、行政がこれを支援することで、市民との協働による持続可能な地域づくりに取り組みます。また、中間支援組織と連携・協力して、地域活動団体間の交流を促進することで、効率的かつ効果的な地域活動に向けた支援を続けていきます。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 協働のまちづくり事業の取組団体数	団体	7	8 9	9 11	10	10
2 地域活動団体の交流会の参加団体数	団体	0	10 20	15 15	18	20
3 市の施策に関する情報が市民へ提供されていると感じている市民の割合	%	57.7	59.0 53.7	61.0 54.5	63.0	65.0
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 取組団体数が増加した要因としては、団体のフォローアップ等をきめ細かく実施できる体制(市と中間支援組織の協働)を構築してきたことが大きいと考えられます。</p> <p>○指標2 地域活動団体の交流会は、R5年度の初開催から2回目の開催となりましたが、目標とする参加団体数を達成できており、交流会によって団体間のつながりが生まれ、地域活動が更に活性化していくことが期待されます。</p> <p>○指標3 R5年度より増加しているものの、設定した目標値を達成できていません。R7年度から広報誌の読みやすさの向上を図るべくフルカラー化や増頁といったリニューアルを行っており、今後は指標が改善していくと見込んでいます。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○協働のまちづくり事業補助は、地域の課題解決に新しい視点をもたらされ、地域活動の活性化と地域人材の育成等につなげる観点から、学生を対象とした「学生トライアル部門」を新設します。</p> <p>○広報誌の世帯配布率が年々減少傾向にあり、約2割の世帯に配布されていない状況にあることから、配布手法について、見直しを行う必要があります。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	協働のまちづくりの推進						
概要	地域の活性化と特色ある地域づくりの推進のため、各地域コミュニティや社会貢献活動に取り組む団体に対する財政的な支援を行います。また、中間支援組織と連携・協力し、各種地域活動団体の活動に対する伴走支援を行うとともに、地域人材の育成と発掘に取り組みます。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 協働のまちづくり推進事業	協働・交通政策課	4,446	8,654	9,290		高	重点化

主な取組2

名称	地域自治活動の支援							
概要	地域活動を促進するため、地域コミュニティの活動拠点となる施設や設備に対する支援を行うほか、各種地域活動実施中の事故について補償する保険制度を実施します。また、地域活動の拠点である市民センターでは、館長と地域活動支援員が地域活動に対する支援を行います。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	コミュニティ協議会運営補助事業	協働・交通政策課	1,350	1,350	1,350		高	維持
2	コミュニティハウス管理事業	協働・交通政策課	454	379	7,321		高	維持
3	地域活動推進事業	協働・交通政策課	—	—	2,700		高	維持

主な取組3

名称	多様な主体間の連携							
概要	地域活動やボランティア活動、公益活動等を行っている多様な主体間の連携や相互支援関係の構築を促進します。また、今後増加が予想される外国人住民への対応や多文化共生の観点から、地域と連携しながら、外国人の地域社会への参加促進等を図ります。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	協働のまちづくり推進事業【再掲】	協働・交通政策課	4,446	8,654	9,290		高	重点化

主な取組4

名称	市民との情報共有の推進							
概要	市政に関する情報について、広報紙、ホームページ、SNS等により積極的に情報発信を行うとともに、各種説明会、パブリックコメント、会議の公開、情報公開制度など、様々な手法を活用し、市民への情報提供の充実に取り組みます。							
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価		
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針	
1	シティプロモーション推進事業【施策26の再掲】	秘書広報課	178	99	114		高	維持
2	シティプロモーション強化事業【施策26の再掲】	秘書広報課	—	—	3,410		高	重点化
3	広報誌発行业【施策26の再掲】	秘書広報課	14,245	14,258	18,402		高	重点化
4	放送番組管理事業【施策26の再掲】	秘書広報課	383	383	714		低	休廃止
5	ホームページ運用事業【施策26の再掲】	秘書広報課	7,806	1,776	1,776		高	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	多様な主体間の連携や次世代を担う人材育成などに取り組み、持続可能な地域づくりを推進します。 ※主な取組4の「市民との情報共有の推進」については施策26に記載。
-------------	--

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

政策	7	みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち	主担当課	政策企画課
施策	26	移住定住とシティプロモーションの推進	関係課	秘書広報課
目指すまちの姿	本市の魅力を生内外に発信し、移住定住を推進します			
現状と課題	<p>全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市においては、特に若者や子育て世代の周辺地域への流出が著しい状況が続いています。</p> <p>若者をはじめとした人口の流出を抑制するためには、快適で住みやすいまちづくりを推進するだけでなく、豊かな自然や子育てしやすい環境など、まちの魅力や価値を認識・実感してもらうための効率的で効果的な情報発信が必要不可欠です。そのためには、本市の魅力や暮らしに関わる多様な情報を、ターゲットに応じた適切な表現方法や情報媒体で、戦略的に発信していくことが重要となります。</p> <p>一方、人口減少が続く中であっても、瀬戸内海沿岸を移住先として希望する人は増加傾向にあります。本市でも、毎年、多数の移住相談を受けており、ここ10年での累計移住者数は150人を超えています。</p> <p>こうした流れを受け継ぎ、さらに多くの移住希望者に本市を移住先として選択してもらうためには、相談時から移住後までのきめ細やかで継続的なサポートや、移住後も安心して定住し続けることができる環境整備が必要です。また、本市の持つ「まちのイメージ」をブランド化させ、生内外に戦略的に発信するシティプロモーションをより一層強力に推進する必要があります。</p>			
基本方針	移住支援団体と連携し、移住前から移住後まで継続したサポート体制や交流機会を整備するとともに、本市の認知度を向上させ、郷土愛を醸成させるためのシティプロモーションをより一層強力に推進します。			

2 施策の目標

指標	単位	基準値 (R3年度)	目標値(上段)/実績値(下段)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1 1年間に移住相談員を通じて移住した人数	人	22	24	26	28	30
			22	22		
2 住み続けたいと思う市民の割合	%	71.6	78.2	79.0	79.5	80.0
			70.9	74.5		
3 SNS登録件数	件	8,973	11,000	12,000	13,000	14,000
			10,712	11,855		
指標の達成状況の分析	<p>○指標1 R3年度以降20～22人で推移していますが、目標値には達していません。移住の検討から実際の移住までに数年かかる場合もあり、移住施策の効果が現れるまでには期間を要すると考えられます。市や移住コンシェルジュによる移住相談対応件数は、R4年度以降大きく増加しています(H30:120件、R1:105件、R2:93件、R3:124件、R4:177件、R5:176件、R6:233件)。</p> <p>○指標2 R6年度は前年度より3.6ポイント増加したものの目標値には達していません。年代別では20代以下が特に低く、50%前後で推移しています。</p> <p>○指標3 目標を設定しているSNS(Instagram,Facebook,X)のうち、Instagramについては、「#すみたまフォトコン」、パネル展(不定期開催)、広報誌へのピックアップといった取組により登録件数が着実に増加しています(R3:3,486件→R6:5,267件)。ユーザー層は30代～40代の割合が最も多く、玉野市外在住者が約7割といった特性があります。Xについては、情報の即時性と拡散性というプラットフォーム特性を生かし、緊急のお知らせ等を配信することにより登録件数が増加傾向にあります(R3:2,358件→R6:3,210件)。一方で、Facebookについては、登録件数は横ばい傾向であり、ユーザーは40代後半～50代の中高年齢層の割合が高くなっています。</p>					
次年度以降の取組方針	<p>○移住施策に関しては、R6年1月から地域おこし協力隊1名を委嘱し、移住相談の体制を強化していますが、人口動態はR4年度197人、R5年度121人、R6年度119人の転出超過にあり、その抑制を図るためには一層強力に移住を推進する必要があります。地域おこし協力隊、移住コンシェルジュと連携して、特に転出の多い世代である20～30代に向けた移住支援策を強化します。</p> <p>○定住促進に向けては、各所管において引き続き子育て、教育、福祉、産業振興、防災、生活環境、広聴広報などの市民生活に密接に関係する各分野における取組を進める他、市民ニーズや時代の変化に応じた新たな取組も積極的に検討、実施していきます。</p> <p>○シティプロモーション戦略に基づき、各広報媒体を使い分けた効果的なシティプロモーションを行います。アウトプロモーションでは、メインターゲットとしている若者世代に向けて、市認知度向上を図るためInstagramでの発信を強化する取組等を行っていきます。インナープロモーションでは、市民ニーズの高い市公式LINEの機能を強化するほか、市広報誌の配布率向上を図ります。併せて、市職員のプロモーションに対する意識向上・改革に向けての取組を継続的に実施していきます。</p>					

3 施策を構成する主な事務事業の評価

主な取組1

名称	移住定住の促進						
概要	市外の人に本市の住みやすさや魅力を実感してもらうため、本市を知る・訪問する・体験するという段階的な情報を発信します。また、地域や岡山県、移住支援団体などと連携した受入体制やサポート体制を構築し、移住後までの支援を総合的かつ継続的にを行います。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 定住推進事業	政策企画課	12,827	9,343	20,291		高	重点化

主な取組2

名称	効果的な情報発信						
概要	本市の認知度向上とイメージアップ、市民の郷土愛の醸成に向けて、自然豊かな地域資源や子育てしやすい環境、本市の特色のあるイベントなど、様々な魅力を戦略的に発信します。また、広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、発信内容や利用者属性に合わせた効果的な情報発信を行います。						
事務事業名	担当課	事業費(千円) ※過年度:決算、当年度:予算				事務事業の評価	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	貢献度	次年度の方針
1 シティプロモーション推進事業	秘書広報課	178	99	114		高	維持
2 シティプロモーション強化事業	秘書広報課			3,410		高	重点化
3 広報誌発行业業	秘書広報課	14,245	14,258	18,402		高	重点化
4 放送番組管理事業	秘書広報課	383	383	714		低	休廃止
5 ホームページ運用事業	秘書広報課	7,806	1,776	1,776		高	維持
6 グロスターホームステイ事業	秘書広報課	3,119	43	3,427		中	維持

主な取組の評価

次年度の事務事業の方針	<p>○定住推進事業については、移住コンシェルジュや地域おこし協力隊による移住相談など、従来からの取組を継続します。この他、特に若い世代の移住者の増加を図るため、商工観光課が行う市内企業への就職促進関係事業と連携した取組や、移住後の本市での暮らしを体験できる取組など、若い移住希望者のニーズに沿った新たな施策の実施を検討します。</p> <p>○シティプロモーション戦略では、現在直面している課題として、次の5点を整理しています。 (1)依然として市の認知度が低いこと、(2)情報を伝えるべきターゲットが明確に整理できていないこと、(3)市民に知ってもらいたい情報が適切に届いていないこと、(4)市職員の意識改革とスキルの向上が必要であること、(5)民間や市民とのさらなる連携が必要であること</p> <p>これらの課題に対応するため、既存の取組に加え、新たな取組を検討していきます。</p> <p>シティプロモーション強化事業は、市の知名度・認知度の向上と市民向け情報発信の強化のため、既存の取組に加えて、近隣自治体との連携によるプロモーションや市公式LINEの機能充実などを検討していきます。</p> <p>広報誌発行业業は、自治会による配布率が年々減少傾向であり、市内約2割の世帯に配布されていない状況を踏まえ、市民向け情報発信の強化のため、広報誌配布率向上に向けた配布手法の見直しについて検討を進めます。</p> <p>放送番組管理事業は、倉敷ケーブルテレビ回覧板チャンネルでの番組放映がシティプロモーションに果たす役割の低下を踏まえ、令和7年度末をもって廃止します。</p> <p>なお、ホームページ運用事業については、使いやすく情報を見つけやすいホームページを実現するため、現在の契約期間の終了に向けて見直しを行う方向で検討を行っていきます。</p>
-------------	--